

支え合いの地域づくり活動事例集

— 生活支援・介護予防を通じた豊かな地域づくりをめざして —

奈良県

令和7年3月

受託者

社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会

はじめに

令和7（2025）年に団塊の世代が75歳以上の後期高齢期を迎え、また令和22（2040）年には団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢期を迎えることから、今後、介護や医療のニーズがさらに高まることが見込まれます。そのため、たとえ介護が必要になっても、地域の実情に応じて、高齢者が尊厳を保持し、生活の質の維持・向上を図りつつ、可能な限り住み慣れた地域で安心してその有する能力に応じて自立した日常生活を営み暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の深化・推進が重要です。

地域包括ケアシステムは、今後、高齢化が一層進む中で、地域共生社会を実現する上での欠かせない基盤であり、制度・分野の垣根を越えて、地域住民、市町村、関係者、関係機関・団体の連携・協働のもと、高齢者支援をはじめとする地域生活課題の解決に資する支援や支え合いが包括的に取り組まれる地域づくりをめざしています。また、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化と高齢者の社会参加を一体的に推進するため、県内全市町村において生活支援体制整備事業が実施されており、従来のような全国での画一的なサービスの実施ではなく、各自治体と各地域の創意工夫による地域づくりを通じて高齢者の生活を支えることをめざし取り組まれています。

市町村の取り組み方や直面している課題は一律ではなく多様性があることから、圏域を越えて生活支援コーディネーター、市町村職員等の事業に携わる関係者が相互に知見を共有できるよう、本事例集を作成いたしました。本事例集が皆様の今後の活動の参考となることを願っております。

目 次

事例集発刊に寄せて	1
事例集の構成と読み方	2
第1章 地域づくりとしての生活支援体制整備事業	
1. なぜサービスづくりではなく、「地域づくり」なのか	4
2. 身近な地域における支え合いの広がりー基礎的活動に注目しよう	6
3. 担い手像を転換する地域づくり	7
第2章 地域づくりを豊かに広げるための視点	
地域支援事業（生活支援体制整備事業）の推進に向けて	8
1. 地域づくりを基盤とした自治体福祉ー地域福祉の視点と生活支援体制整備事業	9
2. 住民のチカラとどのように出会うのか	10
3. 興味や関心から始まる「わたし発」の活動を「わたしたち化」する	11
4. 資源開発は、新たにつくることだけではない	12
5. 地縁型とテーマ型をゆるやかにつなぐ場	15
第3章 県内の地域づくり実践事例	16
第4章 生活支援体制整備事業の展開と工夫	
1. わがまちで何をめざすのかを目標化してチームをつくろう	46
2. 地域づくりの基本的な考え方を確認しておこう	47
3. 地域のことをよく知ろう	48
4. 協議体の考え方と進め方	50
5. 生活支援コーディネーターの役割・機能と活動の進め方	53
6. 活動の見える化と事業成果の考え方	56
7. 活動を見える化する方法ー「ナラティブ（物語）」のチカラ	58
8. （参考）地域づくりに資するさまざまな施策との関連性	59
事例集作成に向けた調査から見てきたこと	60
事例集作成に向けた取り組み	74

事例集発刊に寄せて

令和 6 年 8 月に地域支援事業実施要綱及び介護予防・日常生活支援総合事業 のガイドラインの一部改正が行われました。この改正の主な趣旨を解釈すると次のようになります。①高齢者、地域住民がしたいことを、②多様な地域の関係者とともに、③地域にあるものを活かしながら、④多様な活動を共創できる、⑤地域共生社会をデザインする、というものです。高齢者の生活者視点から、高齢者が多世代の中で地域と関わり要介護になっても役割をもって暮らすことが可能な地域づくりです。それが結果的には介護予防にもつながります。

そのため、本事例集は「地域づくり」に始まり「地域づくり」に終わる、というメッセージを伝える事例集になっています。これまで、県内に蓄積された先行事例を分析し、類型化し、自治体担当者や生活支援コーディネーター（以下、SC）、その所属組織が参考になるように編集しました。

その編集の要点は以下の通りです。

- ①第 3 章の事例は、今後、過疎化や少子高齢化が急激に進む地域社会においても、地域住民が主体的に活動を起こしていくプロセスを重視した事例解説になっています。活動内容自体は各地域の特性によって生まれてくるものですので真似はできません。しかし、そのプロセス、考え方は参考になります。
- ②第 1・2 章は事例のベースになる、これからの地域づくりの要点を解説しました。とくに今回の要綱改正で SC の「資源開発」はサービス開発ではなく、多様な主体による活動の「共創」であるという考え方をふまえた解説を行っています。本書では同じ意味で「協同の開発」を重視しています。
- ③第 4 章では、何から始めてよいかわからないという SC や自治体担当者の悩みに沿いながら、SC の活動や協議体の考え方を説明しています。その根底には、住民が暮らしをつくる自治の主体や権利主体であるという住民主体の考え方に基づいて解説しています。また、協議体を固定的な会議としてではなく、協同、共創を生み出す柔軟で参加性の高いプラットフォームの有効性も解説しています。

住民主体の地域づくりの視点に立てば、非該当、要支援、要介護という制度区分は全く関係ありません。本事業は、つながりたい人とこれまでどおりつながっていたい、自らも含め安心して暮らせる地域をつくりたいという住民の社会参加ニーズを実現する取り組みといえます。

またそれは、福祉・保健の視点からの孤独・孤立への予防的対策であり、総合的な地域づくりに拡大していく取り組みを重視しています。その意味で、本事例集は地域福祉が目指す多文化共生、多世代共生の地域共生社会づくりの事例集としてもご活用いただければ幸いです。

検討会アドバイザー

関西学院大学 人間福祉学部 教授 藤井博志

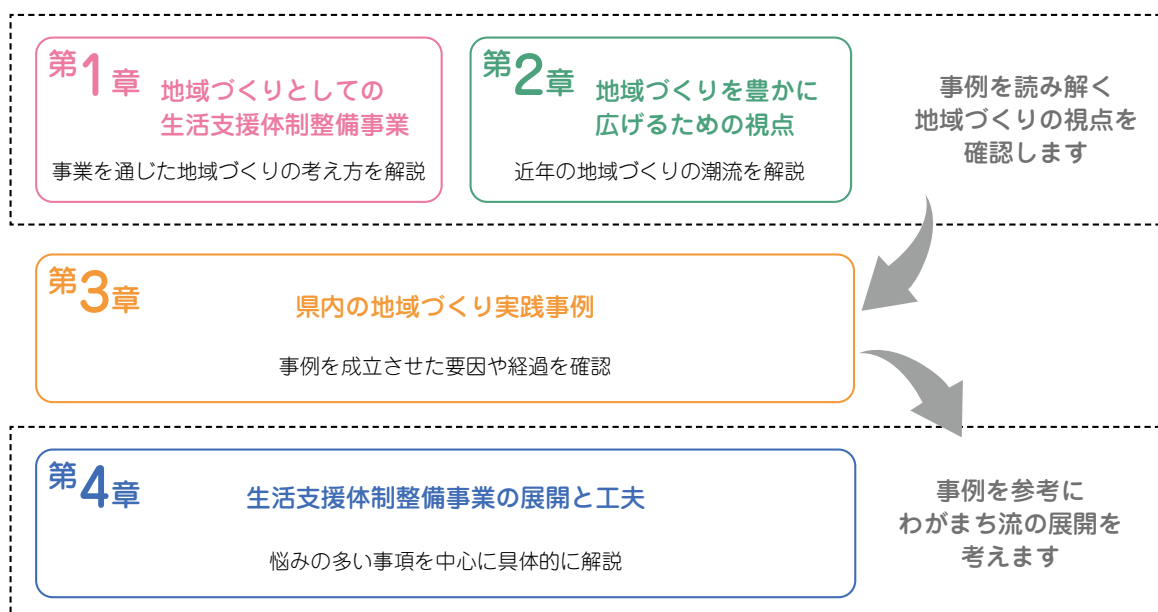
事例集の構成と読み方

1. 事例集のねらいー市町村職員と生活支援コーディネーターの共通の目標づくりに

- ・生活支援体制整備事業は、従来の福祉制度のような全国画一的なサービスの実施ではなく、各自治体と各地域の創意工夫による地域づくりを通じて高齢者の生活を支えることをめざした取り組みとされています。
- ・この事例集は市町村職員や生活支援コーディネーターをはじめ、事業に携わる関係者が圏域を越えて相互に知見を共有することを目的に作成しました。各市町村において関係者が共通認識を深め地域づくりの目標を立てるツールとしてぜひ活用してください。

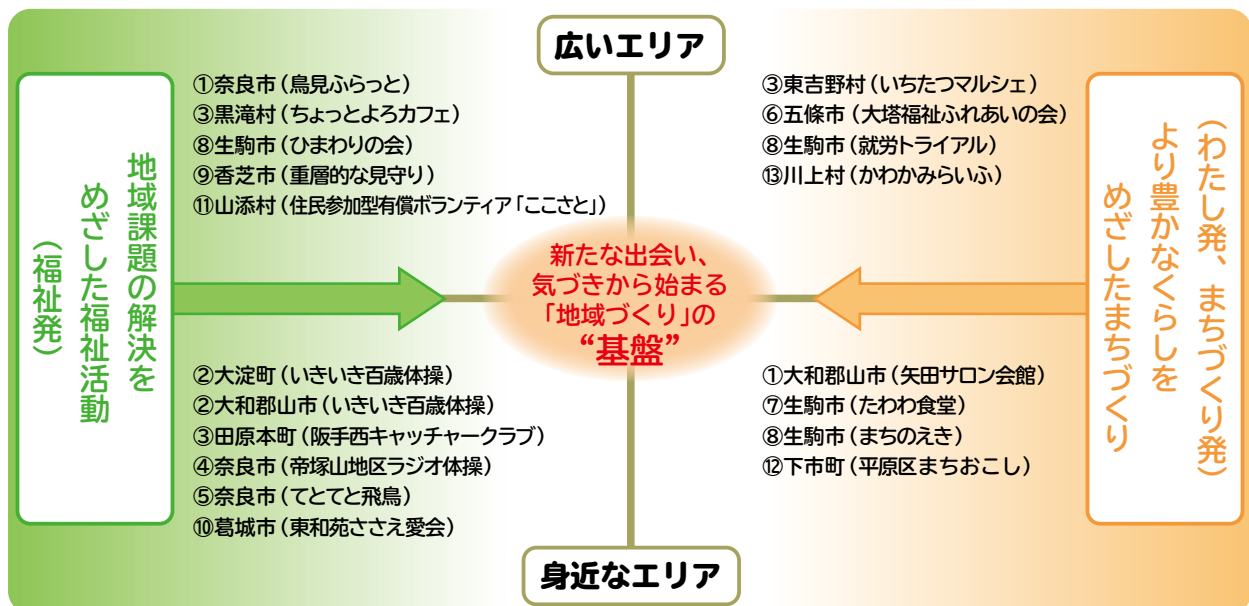
2. 本書の構成と読み方

- ・第1章～第2章では、生活支援体制整備事業推進のカギを「地域づくり」であるとしたうえで、その考え方について担い手像の変化などをふまえてお伝えします。また、地域づくりを進めるために押さえるべき視点や新たな潮流も意識することを提起しています。
- ・第3章では、地域性や活動の傾向をふまえて選定した県内の地域づくり実践事例を紹介しています。第1章、第2章でふれた内容をふまえて読み解いてください。
- ・第4章では、生活支援体制整備事業を推進するうえで特に悩みが多い取り組みについて、その展開や工夫を県内の事例も交えて解説しています。
- ・調査で見えてきた県内状況も巻末に参考掲載していますので「わがまち流」の事業展開に活用してください。



■掲載している事例と特徴（第3章）

事例	傾向	エリア	取り組み	特徴	頁
①	福祉 まちづくり	広域 身近な地域	拠点・空間の持つチカラ（奈良市・大和郡山市）	# 拠点	20
②	福祉	身近なエリア	地域づくりによる介護予防（大和郡山市・大淀町）	# 居場所	22
③	福祉 まちづくり	広域 身近なエリア	ゆるやかな地域のつながりづくり（田原本町・黒滝村・東吉野村）	# ゆるやかな つながり	24
④	福祉	身近なエリア	ラジオ体操が生み出す地域のつながり（奈良市）	# 居場所 # 見守り	26
⑤	福祉	身近なエリア	地域と福祉事業所のコラボ（奈良市）	# 福祉事業所	28
⑥	まちづくり	広域	山間地域の暮らしを守る協同の歩み（五條市）	# 福祉自治 # 中山間	30
⑦	まちづくり	身近なエリア	わたし発から、わたしたち発へ（生駒市）	# わたし発 # ごちゃまぜ	32
⑧	福祉 まちづくり	広域 身近なエリア	めざすは誰もが居場所と出番のあるまち（生駒市）	# コミュニティ施策 # 健康づくり # 仕事づくり	34
⑨	福祉	広域	学びを重ねながら企業や事業所と取り組む見守り（香芝市）	# 見守り # 民間企業	36
⑩	福祉	身近なエリア	身近な地域での協議の場から広がる支え合いの輪（葛城市）	# 支え合い	38
⑪	福祉	広域	ていねいな学びと話し合いが生む助け合い活動（山添村）	# 生活支援	40
⑫	まちづくり	身近なエリア	まちおこしから始まる生きがいづくり（下市町）	# まちおこし	42
⑬	まちづくり	広域	はたらくを生み出す助け合い活動（川上村）	# 地域創生	44



1. なぜサービスづくりではなく、「地域づくり」なのか

▶ 生活支援体制整備事業は「地域づくり」から始めることが成功のカギ！生活の当事者である地域住民の協同性を高めることが、制度のめざす生活支援や介護予防につながります。

- この事例集は、生活支援体制整備事業を通じた豊かな「地域づくり」をめざして、県内実践事例を交えてその考え方を示すものです。この事例集の副題が「地域づくり」となっているのはどうしてでしょう。
- 地域では「みんなで一緒にやりたい」という住民の思いから、自由で豊かな活動が広がっています。代表的なものは、サロンなどの居場所づくりです。こういった活動を通じて互いを気にかけて関係性が深まると、地域のチカラ（協同性）が高まります。身近な地域のなかでのお互いの暮らしを知り合い、みんなが困っていることや、気にかかる人のことなどが見えてくるその先に、「支え合ってみよう、助け合いでできることはないか」という生活支援的なものも生まれる、こういった流れが各地の好事例として報告されています。
- 生活支援体制整備事業は、地域包括ケアシステムにおける「生活支援・介護予防」の取り組みとして、多様な主体による生活支援・介護予防サービスを実現するための手段として位置づけられています。制度創設当初は「総合事業などを使って、とにかくサービスをつくらねば」と苦心した自治体も少なくないのではないのでしょうか。
- しかし、制度がめざす「社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる」という状態を実現しようとしたとき、「サービスづくりから入るとうまくいかない」という事態に多くが直面することとなりました。
- 生活を支えるサービスや資源は必要ですが、行政や専門職が整理し持ち込んだ地域の生活課題を議論し取り組みに導こうとした結果、「それは行政の仕事ではないか」「また何かをやらせようとしている」というような声が聞こえてくることもあります。
- つまり、制度のめざす生活支援や介護予防は、生活の当事者である住民の「協同」や「共感」の土台があればこそ成り立つものであり、「地域づくり」から始めることには大きな意味があるのです。
- もちろん取り組みの全てが、住民主体によるものではなく、NPO や民間企業・事業所、協同組合など多様な主体が想定されています。しかし、これもまた協同や共感を高める「地域づくり」のなかで暮らしの実感や問題意識がなければ、自分たちの資源として受け入れ、活かすことは難しいかもしれません。

コラム 介護予防と生活支援体制整備事業

2000年の介護保険制度創設から始まった当初の介護予防は、「週1～2回は何でもいいから外出する」「筋力をつける」の2点が目的でした。週1～2回の外出はその当時の調査で、それ以下の外出頻度では心身の衰えが急激に増すというデータを根拠にしています。いわゆる「閉じこもり症候群、廃用症候群」です。これは現在のフレイル予防につながります。また、後者の対策は健康体操につながります。その後、介護予防には「人と触れ合い、交流を豊かにする」こと、すなわち社会参加が最も効果があるとされる調査データも紹介されています。

このことから、介護予防の最も効果的な対策は外出したくなるような地域づくりとなります。要は「出ない」「出さない」「出られない」「行き先がない」の4つの「ない」を克服する地域づくりです。

また、介護予防を「要介護になったら困るので予防を」という恐れを訴えることでは住民は取り組みません。過去の「二次予防事業」のハイリスクアプローチでは、要介護になる高頻度の要因を持つ高齢者だけを対象にした施策を試みましたが、それだけで介護予防の効果を高めることは困難であることがわかってきました。

そこで、現在の介護予防は元気な人も虚弱な人も一緒になって楽しもうというポピュレーションアプローチという考え方を取り入れています。みんなで、交流し楽しんで社会参加しようということです。それにより、結果としてハイリスク状態になる人を減らし、ハイリスクアプローチの効果も高まります。

この考え方にもとづく長寿社会の考え方は、長寿とは最終的にみんなが要介護や認知症になるので、それを恐れず、そうなっても安心して暮らせる老い方ができる社会をつくろうという考え方を前提としています。

その安心感の中で人生を楽しむには、できるだけ健康であったほうが、いろいろなことができます。いわゆる健康寿命の延伸であり、「みんなで達者で長生き」という対策です。

健康長寿に向けた介護予防のためには、効果的な「ハイリスクアプローチ」と「ポピュレーションアプローチ」を組み合わせることが大切であり、住民の持つ力を高め、「ソーシャルキャピタル（つながりづくり）」「健康格差是正と健康寿命の延伸のための健康づくり（みんなで達者で長生き）」を行うことが重要です。

このように考えると、生活支援体制整備事業自体が、みんなで外出して交流したくなるような地域づくりを通した介護予防対策といえます。

2. 身近な地域における支え合いの広がり — 基礎的活動に注目しよう

▶ 小地域福祉活動は、地域づくりの有効な方策です。

特に<基礎的活動>に注目すると、その地域をどのように応援すべきかがわかります。

- 地域のチカラ（協同性）を高める活動の代表例として、小地域福祉活動があげられます。住民に身近でなじみのある自治会や小学校区（小地域）で行われる住民が主体となった福祉活動を指し、県内各地に広がっています。小地域福祉活動支援は、地域の協同性を高める有効な方策で、地域づくりを進める生活支援コーディネーターにとっては最初に着手すべき取り組みとなるでしょう。
- 図1のように、小地域福祉活動では地域の状況や住民の問題意識に合わせてサロンや見守り、ちょっとした助け合いなど様々な<具体的活動>が展開されています。どうしても具体的活動に目が向きがちですが、こういった活動の促進力は<基礎的活動>にあります。地域全体の話し合いや合意を経て取り組みへの理解を広げることや、具体的活動での気づきを話し合うこと、地域の変化を知り次の展開を考えることを繰り返しながら、地域住民は暮らしの問題について考え、解決するチカラを高めていきます。
- <基礎的活動>は、地域の福祉力や福祉的な住民自治力とも呼ばれ、活動を進めるグループの組織力がどのような状態にあるかを知る手がかりにもなります。つまり、生活支援コーディネーターが<基礎的活動>に注目し、必要に応じて関わることは、地域づくりを進めることにつながるのです。

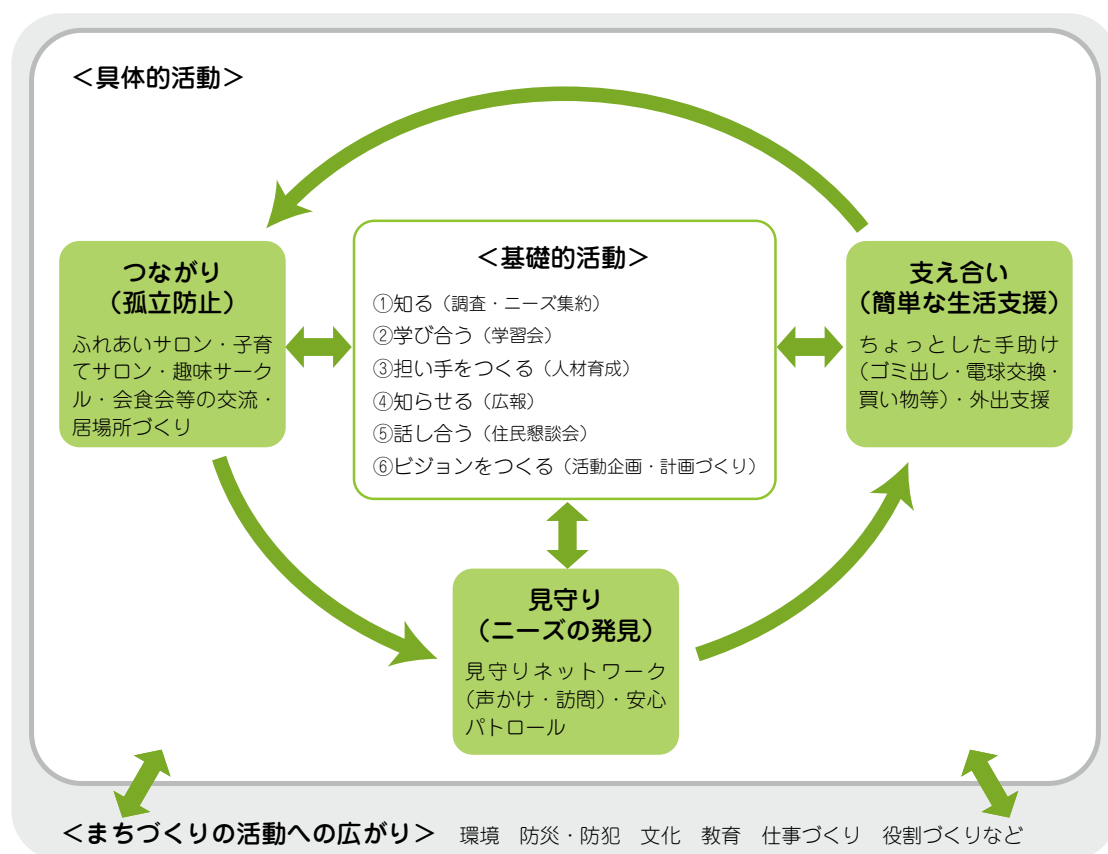


図1 小地域福祉活動の考え方 (奈良県社会福祉協議会作成)

3. 担い手像を転換する地域づくり

▶ 社会の変化に対応するため新たな担い手像に発想を転換し、テーマ型組織がつながり合えるような開かれた地縁団体づくりを応援しましょう。

- 現代の社会の変化を表すキーワードは次の通りです。「少子高齢化」「人口減少」「家族の縮小化と単身化」。このことは次の3つの変化をもたらします。それは、「地域を支える担い手不足」「世帯を単位とした地域組織の衰退」「社会的孤立の増加」です。
- これに対応するためには、次の新たな地域づくりが必要です。

1) 担い手像の転換（テーマ型組織づくり）

これまでのリーダーのような「みんなのために」「全責任を担う」方法だけでは組織や活動を維持できなくなってきました。そこで、次のように発想の転換をしてみましょう。

- ① 興味関心（テーマ）にもとづく小さな集まりづくりを応援する（担い手ではなく、自分のしたいことの集まり、元気の素づくり）
- ② その集まりが結果として社会（みんな）の役にも立つように応援する（少し、福祉の粉をかけてみる）

2) テーマ型組織が根づく開かれた地縁団体づくり

興味関心にもとづく小さな活動グループ同士が、地域という暮らしの場でつながり合えるような器としての開かれた地縁団体づくり（自治会、住民自治協議会、地域運営組織、地区社協、地域福祉推進委員会などの中間組織）

3) 孤立から社会とつながる居場所づくりへ

以上の地縁型とテーマ型が共存する地域づくりの象徴は、多様な居場所づくりを通じた孤立をつくらぬ地域づくりといえるでしょう。また、このようなつながりを新たにつくるだけでなく、今ある地域のつながり、活動、元気の素を再発見し、それらを広げる地域づくりの話し合いを進めていきましょう。それが「協議体」です。

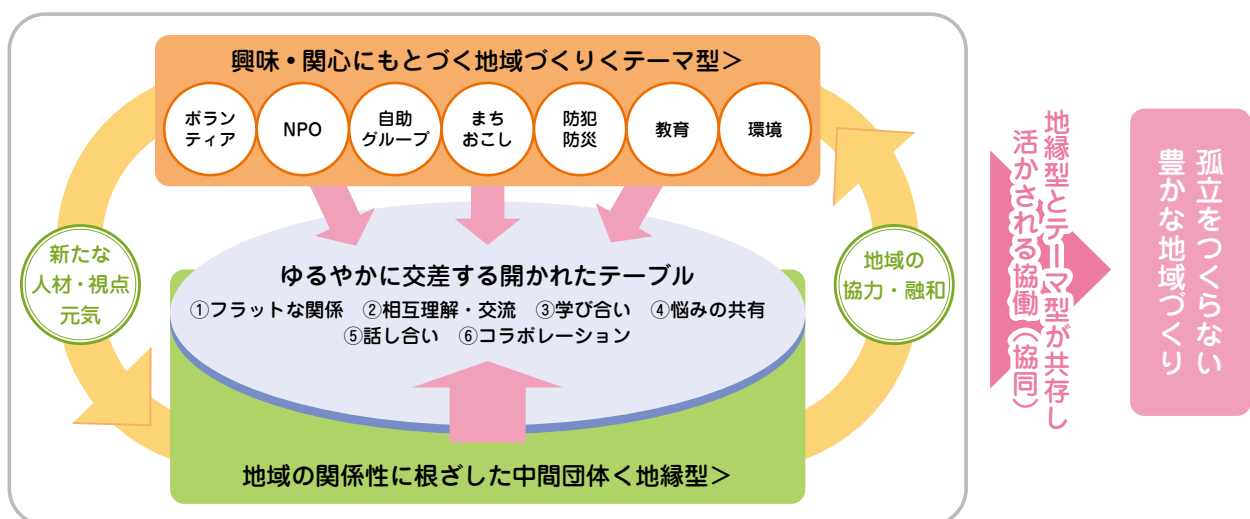


図2 地縁型とテーマ型の融合のイメージ（奈良県社会福祉協議会作成）

第2章 地域づくりを豊かに広げるための視点

地域支援事業（生活支援体制整備事業）の推進に向けて

地域支援事業は、被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進するものです。

生活支援体制整備事業は、地域支援事業における包括的支援事業に位置づけられ、市町村が中心となって、元気な高齢者をはじめとする多世代の地域住民が参加する住民主体の活動団体、地域運営組織、NPO法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、協同組合、民間企業、シルバー人材センター、介護サービス施設・事業所、老人クラブ、家政婦（夫）紹介所、商工会、民生委員等の多様な主体に働きかけながら、地域に合った様々な生活支援や介護予防に資するサービスや活動などの支援体制を構築し、「地域の支え合いの体制づくり（地域づくり）」を推進していくことを目的としています。

本章では、生活支援体制整備事業による地域づくりを広げるために参考となる5つの視点を紹介します。

（参考）生活支援コーディネーターの業務の目的と実施内容

地域支援事業の実施要綱では、生活支援コーディネーターは、次の①から③を目的として、④から⑧に掲げる業務を実施することとされています。

■目的

- ① 資源開発
 - ・地域に不足する生活支援・介護予防サービスの創出（既存の活動を地域とつなげることを含む）
 - ・生活支援・介護予防サービスの担い手（ボランティア等を含む）の養成
 - ・元気な高齢者をはじめとする多世代の地域住民が担い手として活動する場の確保 等
- ② ネットワーク構築
 - ・多様な主体を含む関係者間の情報共有
 - ・生活支援・介護予防サービス提供主体間の連携の体制づくり 等
- ③ ニーズと取組のマッチング
 - ・地域の支援ニーズと生活支援・介護予防サービス提供主体の活動のマッチング 等

■業務内容

- ④ 高齢者の支援ニーズ・関心事や地域住民を含む多様な主体の活動の状況の情報収集及び可視化
- ⑤ ④を踏まえた、地域住民や多様な主体による生活支援・介護予防サービスの企画・立案、実施方法の検討に係る支援（活動の担い手又は支援者たり得る多様な主体との調整を含む）
- ⑥ 地域住民・多様な主体・市町村の役割（地域住民が主体的に行う内容を含む）の整理、実施目的の共有のための支援
- ⑦ 生活支援・介護予防サービスの担い手（ボランティア等を含む）の養成、組織化、具体的な活動とのマッチング
- ⑧ 支援ニーズと生活支援・介護予防サービスとのマッチング

1. 地域づくりを基盤とした自治体福祉

— 地域福祉の視点と生活支援体制整備事業

- 地域を最もよく知り、そこに生活する当事者は地域住民です。暮らしの場では、それぞれの問題意識や興味・関心に突き動かされた住民、地域の役に立ちたいと願う社会福祉法人・事業所や企業等、民間の多様な主体が地域づくりに取り組んでいます。
- また当然のことながら、暮らしの場での取り組みは生活実感から生まれるので、制度や施策の対象や条件によって区切ることのできないものであることも特徴です。
- このことから、自発的な社会福祉としての地域づくりを基盤とし、分野別の制度を横断化する地域福祉という考え方や施策を理解して、生活支援体制整備事業に取り組むことが大切です。また、地域福祉推進のための行政の施策を包括的な支援体制と言います。(図3の解説参照)
- わがまちの民間福祉のチカラや思いをよく知り、どのように応援していくのかを考えることは、制度福祉のなかで地域づくりを進める行政担当者や生活支援コーディネーターにとって大切な一歩となります。

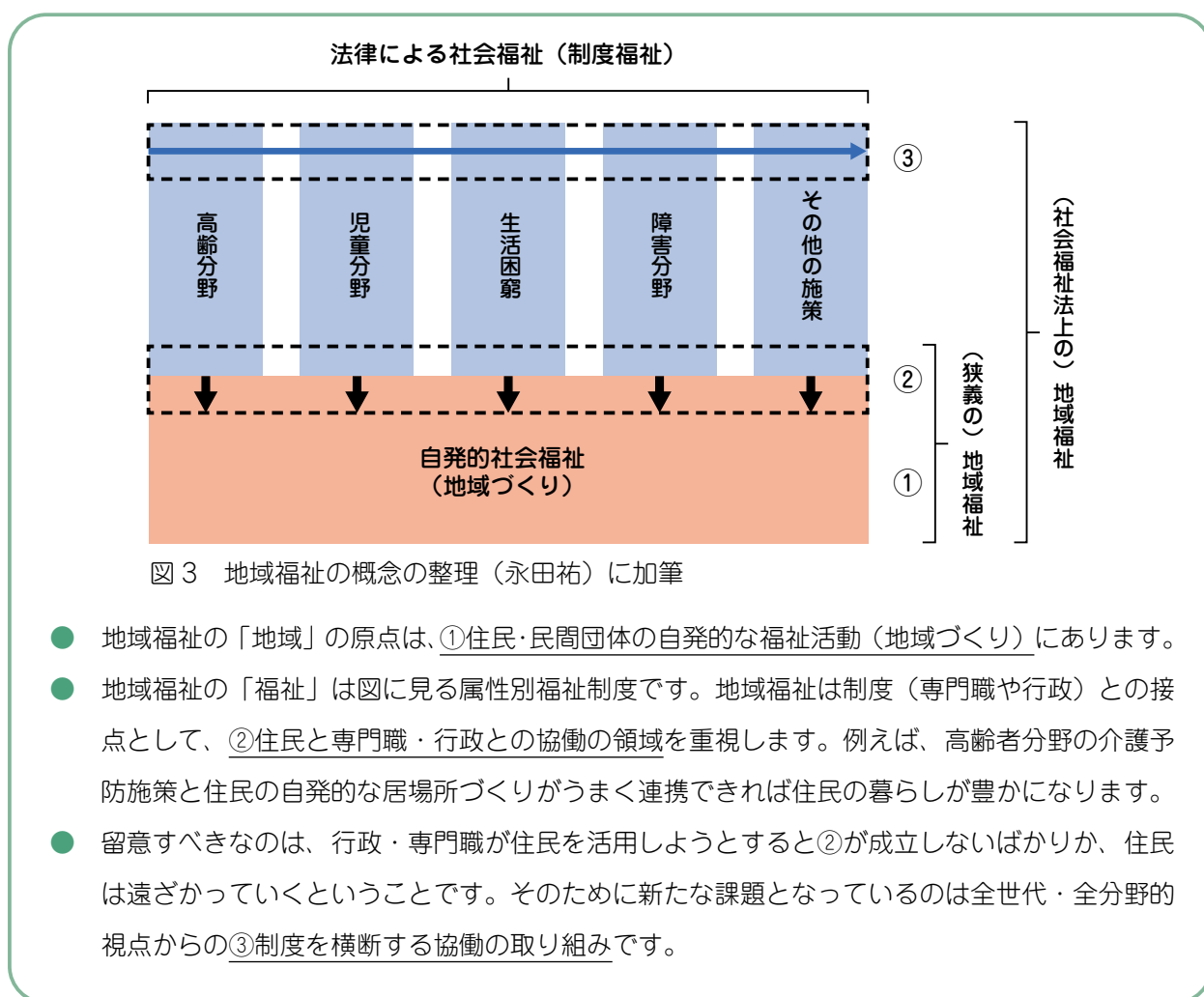


図3 地域福祉の概念の整理 (永田祐) に加筆

- 地域福祉の「地域」の原点は、①住民・民間団体の自発的な福祉活動（地域づくり）にあります。
- 地域福祉の「福祉」は図に見る属性別福祉制度です。地域福祉は制度（専門職や行政）との接点として、②住民と専門職・行政との協働の領域を重視します。例えば、高齢者分野の介護予防施策と住民の自発的な居場所づくりがうまく連携できれば住民の暮らしが豊かになります。
- 留意すべきなのは、行政・専門職が住民を活用しようとする②が成立しないばかりか、住民は遠ざかっていくということです。そのために新たな課題となっているのは全世代・全分野的視点からの③制度を横断する協働の取り組みです。

2. 住民のチカラとどのように出会うのか

- 「主体的、自発的な住民さんはどこにいるの？」といった声がよく聞こえてきます。
- 「住民主体」の活動と言われますが、活動を担うから「住民主体」というわけではありません。地域に今起こっていることを私たちの問題として捉え、どうすればよいのかを当事者として考え行動していく主体であるからこそ力強い実践が生まれるのです。
- ボランティア講座等をきっかけに何かを始めてみようと思いつくこともありますが、養成講座をすればすぐに活動者が生まれるというわけではありません。講座で「やる気」がみなぎった住民が、その思いをさらに膨らませて実現できるように「後追い(フォロー)」することがなければ「やる気」の行き場が失われてしまいます。
- 助けてほしいというニーズだけでなく、「役割や出番がほしい」というニーズに注目し「やってみよう」という声をていねいに拾い、その思いに寄り添って実現をサポートしていくことが大切です。
- また、住民や関係者の声をうけとめ一緒に考える姿勢が、新たな出会いにつながるのです。

コラム ボランティアを探すのではなく「やりたいを拾う」

ワーカーAは、住民なら誰でも利用できるコミュニティスペースである「ふれあいセンター」の担当です。児童館や浴場、喫茶コーナーなどもあり、子どもからシニアまで幅広い世代が集まります。ある子育て中のママが「お菓子づくりが得意なので活かしたい」とつぶやいたのを聞いたワーカーAは、彼女の夢がどうしたら実現するか一緒に考えました。彼女は今、センターで開催される「ままカフェ」でボランティアとして手作りお菓子を提供しながら、そこにあつまるママたちのお話相手もしています。

ワーカーAは「ボランティアを探すという視点ではなく“やりたいを拾う”ことを意識している」と言い、センターではいろいろな出番が生まれています。

コラム やる気のある住民は、一緒に考えてくれる専門職を見極める

B町社協は、小規模で十分な職員体制や事業費もありません。だからこそ、地域住民や関係団体とのチカラ合わせで、少しずつでも地域福祉の取り組みを進めてきました。B町社協が広げてきた活動のパートナーは、住民も関係団体も福祉分野にとどまらない多彩な主体が見られます。ワーカーが心がけていることは、社協を訪れる住民や、会議先での出会いなどを大切にすること。どんなに忙しくとも、相手の投げかける言葉を受けとめ、一緒に考えるというシンプルなことです。町内で活躍するNPOは「何かあればとにかく社協のワーカーに話をしに行き頭の整理をする」と言います。

やる気のある住民、チカラのある住民は、行政や専門職をよく見えています。要望を聞いてくれるのではなく、一緒に考えてくれる姿勢があるかを見極めているのだと思います。チカラのある住民の近くには、チカラのある専門職ありです。

3. 興味や関心から始まる「わたし発」の活動を「わたしたち化」する

- これまで、生活課題の共有や共感を得やすい身近な地域での取り組みを模索してきました。
- 自治会などでお祭りや地域活動に取り組んできた地域の協同力は、居場所や見守り活動などにも活かされてきました。「一人暮らしの高齢者が増えてきた」「近所で孤独死が発生してショックだった」などの問題意識から始まる、互いを気にかけて合う「福祉のまちづくり」の動きです。
- その一方で、興味や関心から始まる「わたし発」の活動が新たな動きとして見られます。これまで福祉のまちづくりでは出会うことのなかった人が、さまざまなテーマで地域を舞台に活発に活動しています。多くが地域への愛着や元気づくりを意識しており、参加や活躍の場としても期待されます。
- こういった場が、多様な人が参加できる共生の地域づくりにつながるよう、「わたしたち化（みんなのものになっていく）」を後押しできるか、コーディネーター等の関わりが重要になるかもしれません。活動に“ちょっとした目線”が加わる（福祉化する）ことで、当事者も参加しやすい場が拡大していきます。
- 「わたし発」の新たな人材と出会うためにできること（第1章3、P.7で関連解説）
 - ✓ 新たなテーマで何かを始めようとしている活動者に対してハードルを下げておく
 - ✓ 「ふくしふくし」しているところから少し離れて見渡してみる
 - ✓ ないものではなく「あるもの探し」の視点を持つ

コラム ないものではなく「あるもの」に注目する（ABCDモデル）

地域づくりは、様々な主体や資源とつながりながら進めていきますが、参考にした例と同じような人材や資源がわが地域にあるわけではありません。解決を急ぎ「ないもの」ねだりをするのではなく、「あるもの」に目を向けていくことが大切です。

ABCD（アセット・ベースド・コミュニティ・デベロップメント※）は、地域にあるアセット（資産）をベースにして、持続可能なコミュニティを築き上げるものです。ここでいう「アセット（資産）」は、金銭的価値のある財産に限らず、地域にあるものすべてを指します。地域の人たち、関係、つながり、団体、施設、場所、もの、産業、自然、歴史、物語、経験など、地域にある「すべて」です。

※ ABCD: Asset Based Community Development

「必要なものがわがまちにない」「地域の人だけでは解決できない」という考えにとらわれず、地域を変革することができるのは当事者、生活者である住民であるという視点に立ち、「今、そこにあるもの」をていねいに把握し、わがまちに「ある」主体や資源と関係をつくることから始めましょう。

▶ 資源を把握する地域アセスメントについては、第4章3（P.48）で解説します。

4. 資源開発は、新たにつくることだけではない

(1) 開発には3つの種類がある

- 第1章では、サービスづくりから始めるのではなく、共感や協同性を生む「地域づくり」から始めることが大切であると述べました。とは言え、生活支援体制整備事業では資源開発に取り組むこととされており、「どうやって進めればいいのか」という悩みが聞こえてきます。
- 特に地域福祉からみた社会資源は、サービス資源だけではなく、その前提としての「地域のつながりづくり（①地域社会開発）」「関係者のネットワークづくり（②地域福祉ネットワーク開発）」があります。①と②を併せて、ソーシャルキャピタル（社会関係資本）として注目されています。ソーシャルキャピタルは、介護予防の前提となる資源でもあります。
- このように、地域福祉分野における「開発」とは、単にサービスや資源を生み出す開発を指すものではなく、話し合いや協力し合う関係（協同性）を育む①地域社会開発が大切です。
- こういった協同性が基盤にあれば、そこから先は住民が自由に取り組みを生み出していきます。第3章で紹介する事例を見ると、多くが①や②をていねいに進めたうえで、支え合いの活動や仕組みが展開されることがわかります。

多くの場合は、①、②を経た上で「③地域ケア・サービス開発」へと展開していきます。地域づくり→ネットワークづくり→社会資源づくり、というプロセスです。その循環の中で①②③が相互に影響しながら「豊かに地域で暮らす」という「権利の開発」が実現できるのです。

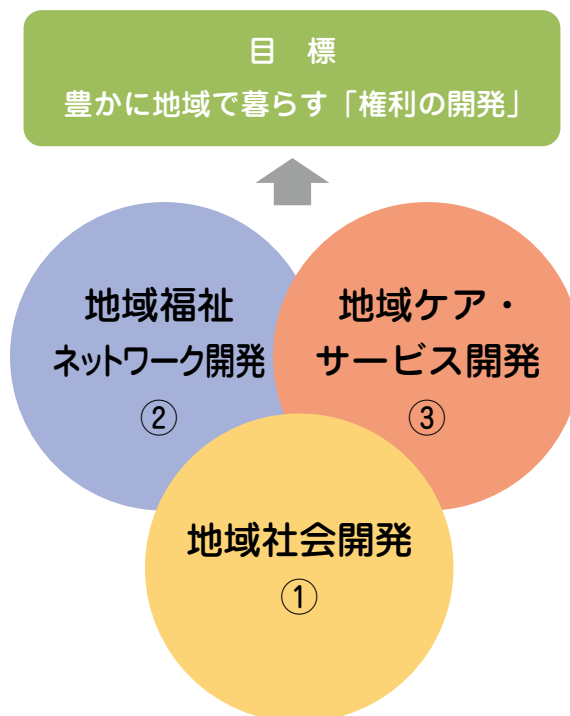


図4 地域福祉における3つの開発領域（藤井博志）

- 地域社会開発から出発する視点で地域の活動や事業を点検してみましょう。地域の活動をアセスメントする視点として活用できると同時に、これから始める活動の方向性を考える視点にもなります。

ビル・リーの5つの活動視点

次の（ ）の中に、地域の活動・事業を入れて点検してみよう！

1. （ ）の企画、実施の過程でリーダーは育っているか
2. （ ）はコミュニティの文化にあっているか
3. コミュニティは（ ）を自分のものと感じているか
4. （ ）はもっとも必要とされている活動だろうか。他に効果的、効率的な活動はないか
5. （ ）は住民が達成できる（成就感のもてる）活動だろうか

出典：武田信子・五味幸子訳 ビル・リー著（2005）『実践コミュニティワーク』学文社を改変

（2）あるものを活かすことも開発

- また、課題ありきで「ないものをつくる」のではなく、「あるものを活かす」視点で考えていくことも重要です。「あるもの」を探す視点は第2章3（P.11）のコラムで述べたとおりです。
- 実際にサービスや仕組みをつくる段階になると、どうしても「イチから創らねば」と意気込みますが、新しく創ることだけに拘らず、柔軟な発想で話し合うことも大切です。
 - ✓ あるものを柔軟に運用する
 - ✓ あるものを組み合わせる
 - ✓ なければつくる

コラム 既にある資源を組み合わせる支える仕組みを構想する

A市協議体で、買い物問題をテーマに話し合いを行いました。高齢者の生活をよく知るサロン活動者や、ケアマネジャー、宅配を行っているスーパーや、配食事業者などが集まりました。まずはお互いのできることを知り合い、そのうえで悩ましく感じていることを紹介します。

スーパーの宅配事業担当者は「食材は玄関先に届けるルールにしているが、重いものも多く台所まで運んであげられないことを心苦しく思う配送員もいる」と打ち明けました。ケアマネジャーは「たしかに重いものを運べないから買い物が大変という高齢者は多い」と言い、それを聞いたサロン活動者は「うちの地域では傾聴のボランティア活動がある。訪問するタイミングで宅配が届いたら、台所に片付けるお手伝いはできる」と言いました。

協議体メンバーは当初、買い物代行などの資源開発がいるかと思っていたようですが、このときの会話から宅配事業とボランティアの組み合わせに象徴されるように「資源を組み合わせれば、いろいろできる」という着想を得て、他のテーマの議論にも活かしています。

(3) その資源は本当に求められているか

- 暮らしづらさを抱える人に多く接する行政やコーディネーターが感じる問題意識をもとに、協議の場で課題提起することはあるでしょうか。たしかに、専門職が設定する課題や必要な資源の見立ては、間違っていないかもしれませんが。
- しかし、その土地で暮らす住民が実感を持ってないままに資源を導入しても、自分たちの資源にはならず活用されません。また、行政やコーディネーターが設定した事業タスク（今年はこの資源をつくる）を持ち込んでも、住民自身の課題として捉えてもらえないこともあります。むしろ、地域住民のやりたいことを出発点に、実現したいことのために制度や事業を利活用するという視点が大切です。

コラム それは行政の課題でしょ？ — 移動の問題から資源開発を考える

多くの地域に生じる生活課題として移動があげられます。協議体で移動問題を取り上げサービスについて話し合ったが、「バスの本数、何とか増やせないのか」「それは行政の課題だと前から言っている」という指摘で終わってしまった、というようなことは多くの自治体で生じています。もちろん、行政として対応を検討することは必要ですが、ちょっとした助け合いが始まる地域は何が違うのでしょうか？

例えば、移動支援の有償ボランティア活動をはじめたA地区は、オールドニュータウン。身近な顔の見える関係性のなかで、「隣の人が免許を返納して、外出が減っている」「わたしはご近所さんに乗せてスーパーに行っている」「遠慮されることもあった」など移動にまつわる実感あるエピソードが交わされました。A地区の地域住民が「みんなの問題」であると確認できたことで、何ができるかを話し合い、情報や仲間を集めながら活動が立ち上がりました。

担当コーディネーターは、地域の代表に「地域で移動サービスってできるかなあ」と相談されたとき、「すぐには活動立ち上げをすすめなかった」ことがポイントとふりかえりました。開発をあせらずに話し合いを重ね、A地区ならではの目的が定まったプロセスこそが、活動が前進した大きな要因でした。もちろん、話し合いの陰にコーディネーターの伴走あり、です。

5. 地縁型とテーマ型をゆるやかにつなぐ場

- 地域には様々な活動を行う組織やグループがあり、地縁型組織とテーマ型組織に大きくわかれます。
- 地縁型組織は、一定の地理的な範囲のなかで地域への愛着や関係性によってつながり、その地域にある問題を話し合い、必要な取り組みや活動を進める組織です。

テーマ型組織は、問題意識や関心あるテーマにもとづき、必ずしも地理的な範囲を限定せずにテーマに関する専門的な経験を蓄積しながら活動を進める組織です。福祉分野においては、ボランティア活動と当事者組織があります。

- それぞれは、異なる主眼をもちながらそれぞれの持ち場で活動を展開してきましたが、近年はそこに変化が生じています。
- 見守りが主眼にある地縁型活動は、より小さなエリアに「小地域化」していくでしょう。一方で、テーマ型の課題は今後ますます増え「広域化」しながら多様な活動が生まれてきています。小地域化と広域化の双方を見ながら、活動を支援していくことが求められています。
- また、地縁型とテーマ型が連携していくことも必要です。例えば、子ども食堂は子どもや子育て世帯の「つながりの貧困」に立ち向かう問題意識を持つテーマ型の活動ですが、地縁と無関係には進みません。子どもや世帯を地域であたたかく包摂するためには、自ずと身近なエリアでの関係性を意識することとなり地縁型組織の理解や協力が求められます。
- そのためには、地縁型とテーマ型の双方の特性を尊重した関係づくりが大切になります。地縁型とテーマ型の融合はこれまでも模索されてきましたが、互いの考え方などが異なりうまく連携ができないケースも生じています。
- しかし、今日的な課題に立ち向かうには両者の連携や協働が不可欠ですし、そのためには互いを知り合い、理解を深めるゆるやかなテーブルがあるとよいでしょう。地縁型もテーマ型もみんなが一緒に話ができる、ごちゃまぜでフラットに話をする機会、すなわち「プラットフォーム」と呼ばれるような場です。地域によっては、協議体をこのようなイメージで実施することも可能でしょう。
 - ▶ 関連する内容を第1章3（P.7）で解説しています。
 - ▶ プラットフォーム型の協議体については第4章4（P.50～52）で紹介しています。
- また、これからの地縁型組織は、テーマ型組織を柔軟に受けとめていくことで、双方を活かしながら地域生活を支える活動を豊かに広げていくことができるでしょう。
 - ▶ 第3章では「てととと飛鳥」をはじめ、地縁型とテーマ型の連携事例を紹介しています。

第3章 県内の地域づくり実践事例

1. 事例集作成に向けた調査をふまえて

- 本事例集作成に向け、市町村行政担当者、生活支援コーディネーター、地域活動支援関係団体等への調査を行い、事業の実施状況や考え方、具体的な活動や取組の好事例などの回答を得ました（集計結果の詳細は巻末 P.60 を参照）。
- 市町村行政担当者及び生活支援コーディネーターからの回答（※）では、共通して“力を入れたい”と考えている要素として、「②地域住民のニーズや困りごとなどの課題の把握」「⑩不足する支援・サービスに関する話し合いや協議の場づくり」を重要視していることがわかりました。
- 一方、「⑬福祉以外の分野・領域との連携、情報共有」「⑭企業や店舗、社会福祉法人・事業所等との連携」に力を入れているとの回答は少ない傾向にありました。
- ②⑩の活動をより活性化するには⑬⑭の展開が重要となってきます。本章では、これらの要素などをふまえた、生活支援体制整備事業を展開する際に参考となる県内の地域づくり実践事例をご紹介します。

※「生活支援コーディネーターの活動」を以下の15項目と設定し、選択形式で回答。

（地域の理解・関係づくり）

- ①地域住民、団体・グループとの関係づくり ②地域住民のニーズや困りごとなどの課題の把握
- ③地域の状況分析・アセスメント ④高齢者の生活・暮らしやすさにつながる資源の把握

（地域住民に対する意識醸成・啓発）

- ⑤支え合い意識醸成のための啓発講座や交流会等の実施 ⑥活動を周知するための広報や情報発信
- ⑦地域の活動者（ボランティア等）の発掘、養成

（地域づくり・活動づくりの支援）

- ⑧活動の充実に向けた団体・グループへの相談支援 ⑨活動者相互の実践交流の場づくり
- ⑩不足する支援・サービスに関する話し合いや協議の場づくり
- ⑪新たな活動・資源・仕組みの立ち上げに向けた組織（団体・グループ等）づくり

（ネットワークづくり）

- ⑫行政や福祉分野・領域との連携、情報共有 ⑬福祉以外の分野・領域との連携、情報共有
- ⑭企業や店舗、社会福祉法人・事業所等との連携 ⑮住民の支援のニーズと地域資源のマッチング

2. 事例選定の考え方

- 調査等で寄せられた事例をもとに、第1～2章で述べたような「地域づくり」の動向も考慮し、以下の手順で選定しました。
 - ① 調査等で寄せられた事例のうち、高齢者の生活支援・介護予防サービス、社会参加に関連する事例を抽出。
 - ② 下記の要素を含む事例を抽出。
 - ✓ 普及性（取り組みやすさ、継続のしやすさ など）
 - ✓ 先駆性（他にはないような取り組み、他分野との連携 など）
 - ✓ 協同性（住民自身が互いに気にかけて協力し合う関係性 など）
 - ③ 下記に留意し、掲載事例を選定。
 - ✓ 活動の傾向（「福祉発」と「わたしの興味関心やまちづくり発」）
 - ✓ 活動のエリア（身近な地域から広い地域まで）
 - ✓ 活動の特徴（プログラムや注目すべき要点）

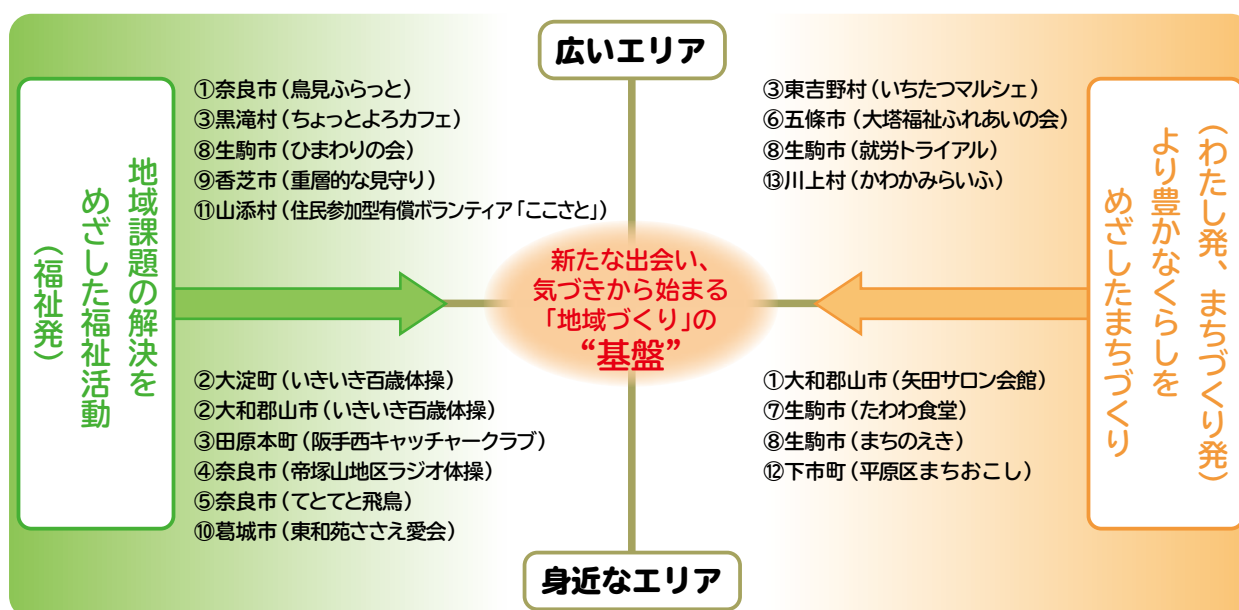
3. 事例の見方

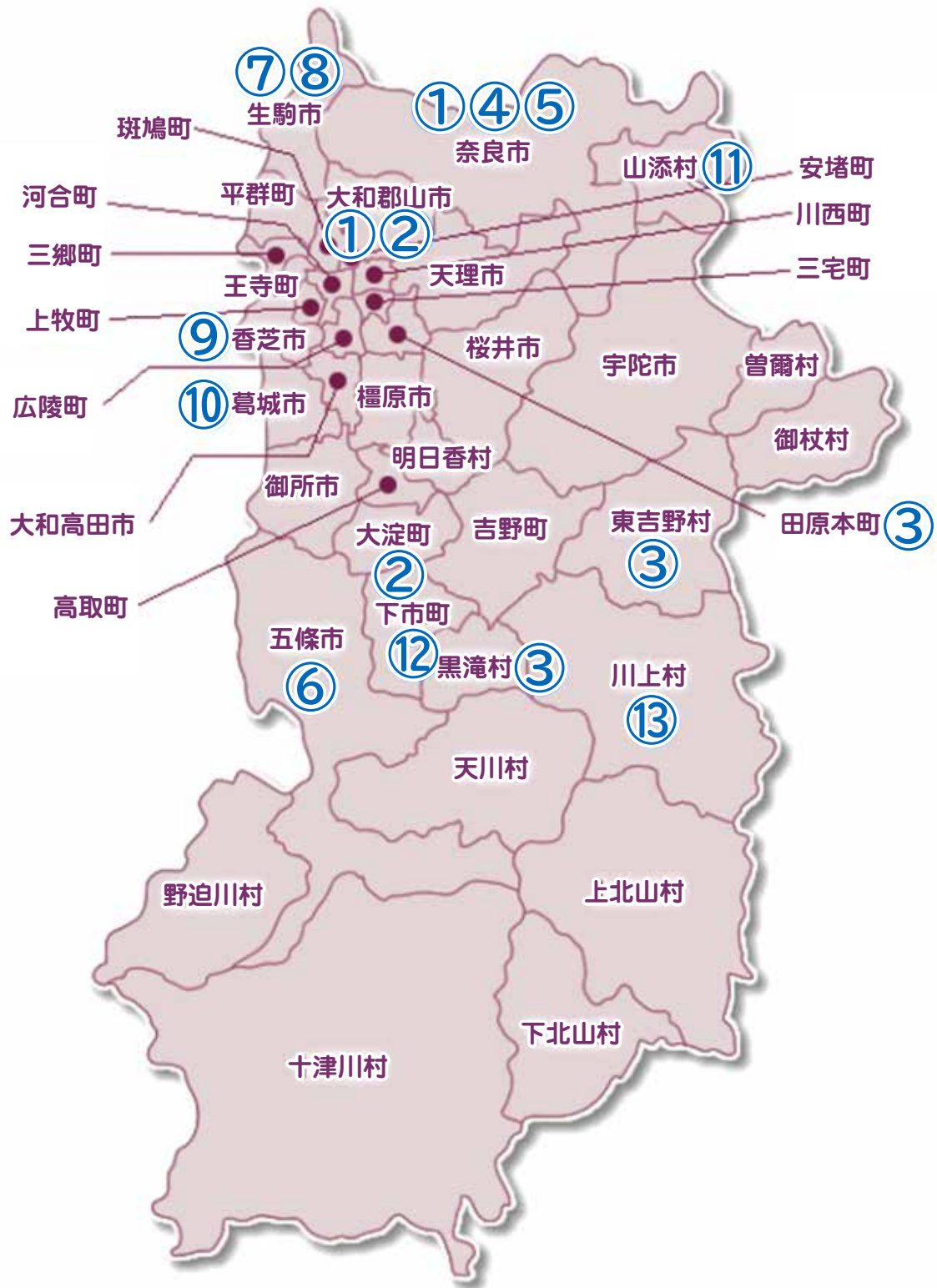
- ご紹介する事例は、それぞれの地域性や、その地域で暮らす人や活動する主体（住民主体の活動団体、社会福祉法人、地縁組織、民間企業等）などが話し合いを重ねながら形作られたものです。当然のことながら、そのままわがまちに持ち込んでうまくいくものでもありません。
- 活動内容だけでなく、どのような関係性（ネットワーク）やプロセスを経て実現しているのかに注目して活用していただきたいと思います。
- 生活支援コーディネーターが関わっていない事例も含まれますが、第1章や第2章で述べたようなこれからの可能性を広げるための参考になるものと考えます。

4. 掲載している事例と特徴

- 第3章1、2（P.16）をふまえ、それぞれの取り組みがどのようなエリアで展開されているか、どのような傾向を持っているかをもとに事例の分布図を示しています。
- 分布図では、「福祉活動（福祉発）とまちづくり（わたし発）」「身近なエリアと広いエリア」の2つを軸に4類型で配置しています。福祉活動から一般のまちづくりへ広がり、一般のまちづくりが福祉化する視点。地域住民が生活の中で協同する小地域福祉活動と、エリアにこだわらないテーマ型の活動との連携の視点。このような複眼的視点で事例をご覧ください。

事例	傾向	エリア	取り組み	特徴	頁
①	福祉 まちづくり	広域 身近な地域	拠点・空間の持つチカラ（奈良市・大和郡山市）	# 拠点	20
②	福祉	身近なエリア	地域づくりによる介護予防（大和郡山市・大淀町）	# 居場所	22
③	福祉 まちづくり	広域 身近なエリア	ゆるやかな地域のつながりづくり（田原本町・黒滝村・東吉野村）	#ゆるやかな つながり	24
④	福祉	身近なエリア	ラジオ体操が生み出す地域のつながり（奈良市）	# 居場所 # 見守り	26
⑤	福祉	身近なエリア	地域と福祉事業所のコラボ（奈良市）	# 福祉事業所	28
⑥	まちづくり	広域	山間地域の暮らしを守る協同の歩み（五條市）	# 福祉自治 # 中山間	30
⑦	まちづくり	身近なエリア	わたし発から、わたしたち発へ（生駒市）	# わたし発 # ごちゃませ	32
⑧	福祉 まちづくり	広域 身近なエリア	めざすは誰もが居場所と出番のあるまち（生駒市）	#コミュニティ施策 # 健康づくり # 仕事づくり	34
⑨	福祉	広域	学びを重ねながら企業や事業所と取り組む見守り（香芝市）	# 見守り # 民間企業	36
⑩	福祉	身近なエリア	身近な地域での協議の場から広がる支え合いの輪（葛城市）	# 支え合い	38
⑪	福祉	広域	ていねいな学びと話し合いが生む助け合い活動（山添村）	# 生活支援	40
⑫	まちづくり	身近なエリア	まちおこしから始まる生きがいづくり（下市町）	# まちおこし	42
⑬	まちづくり	広域	はたらくを生み出す助け合い活動（川上村）	# 地域創生	44





■事例のポイント

- 住民の活動にとって、活動拠点の有無は大きな影響を持ちます。自分たちの思いを実現できる場所があることで、アイデアや夢を実現にぐんと近づけます。
- 拠点があることの意味や可能性について、2つの事例からみてみましょう。

大和郡山市・矢田サロン会館

<旧保育園をみんなのつながりの拠点に> **きっかけ**

矢田山町は、昭和40年代に開発された坂が多い住宅地、約2800人、1200世帯が暮らします。高齢化率は43%、小学生は180名程に減少しており、地域の活性化が課題となっていました。

少子化の影響で廃園になった保育園があり「町内の有志で、子どもや、大人、高齢者の福祉のために何か利用できないか」と思うようになりました。地域の活性化のために有効活用したいと自治連合会から市に申し入れると、無償貸与が認められ令和元年から「矢田サロン会館」として活動を開始しました。

<スタッフも楽しむ憩いの場づくり>

運営委員会を発足し、「来てよかった」と言ってもらえる憩いの場になるよう様々な活動をしています。様々な企画を行う他、部屋の貸出も行い様々な活用をしています。スタッフも楽しみながら活動しているので、当番のシフトは2カ月先まで埋まるほど。「当番じゃなくて遊びに来る感覚！」と当番以外の日に顔を出す人もいます。

- 活動日：月～土、13時～17時
- ボランティアスタッフ約30名（男性1名、女性1名がシフト制で常駐）
- 軽スポーツや、中庭をつかったイベント（バーベキューなど）による多世代交流
- 新たな活動として「こども食堂」を開始し子育て世帯の集まる機会も増加
- 財源確保のため駐車場の一部を格安の月極駐車場として運営

<さまざまな人があつまることによって楽しい空間に> **継続のコツ**

活動を充実するためには、「人を大切にすること」が大事。いろいろな知識を持つ人、さまざまな性格の人に声をかけ得意なことを活かしてもらっています。住民と直接関わるスタッフの意見を大切にして会館を運営しています。スタッフにも楽しんでもらえるよう、決まりはゆるく、「臨機応変」と「自由な面白さ」が楽しい空間につながっています。後継者づくりも含めて人財を大切に、参加と役割のある場を続けていきたいです。



▶ コーディネーターの関わり

リーダーの熱意を大切にしながら、情報提供や地区社協との顔つなぎなど側面的にサポートしました。

奈良市社会福祉協議会・鳥見ふらっと

<元幼稚園を地域共生の拠点に>

奈良市社会福祉協議会が西部の地域支援拠点としている「鳥見ふらっと」は、UR賃貸住宅の中にある元幼稚園で市から貸与を受けて活用しています。幼稚園だった建物の様々な部屋と空間を活かし、地域共生を実現するため世代や属性を問わずに様々な実践を試みる多機能拠点です。市社協事務所やデイサービス事業に使用するスペース以外に、地域住民や福祉事業所、テーマ型ボランティア等と連携した様々な活動が展開されます。

<作戦会議でワクワクを広げる>

象徴的な部屋は「コミュニティスペースまんま」です。住民と一緒にリフォームした楽しい空間で何をしていくかを考える「まんまで何する作戦会議」を開催しました。様々な人が「私のしたいこと」をプレゼンし、それを実現できる場所である「まんま」で活動が展開されています。活動グループが有料で借りる時間もあれば、自由にすごせるフリースペースの時間も。こどもから大人まで思い思いに過ごしており、居場所ボランティア「ぼちぼちさん」がそっと見守ります。

<いろいろな活動でつどう人が、ゆるやかに出会う中庭テラス>

「鳥見ふらっと」の中では、地域の高齢者とひきこもりがちな若者が一緒に運営する地域食堂「もりもりキッチン」や、ひきこもり当事者の居場所「ねどこ」、園庭での畑、野菜市、移動販売、様々な団体の企画など、それぞれを目当てに多世代の人が集まります。中庭テラスは、異なる属性の人たちがゆるやかにつながり、「ごちゃませ」で関わり合う共生の場にもなっています。

<様々な財源を組み合わせる拠点維持>

拠点借り上げの費用や活動費などの財源は、様々な事業を組み合わせることで捻出しています。市社協自主事業はもちろんのこと、介護保険デイサービス事業、重層的支援体制整備事業、生活困窮者自立支援事業、孤独孤立関係予算などを活用して、楽しい空間が実現しています。

▶ コーディネーターの関わり

「鳥見ふらっと」には、こどもから高齢者まで、当事者も含む多様な主体が、支援する・されるを超えた自然な出会いを大切に、やりたいことや得意なことが実現できるような空間づくりやコーディネートを中心にしています。



■事例のポイント

- 地域包括ケアシステムにおいて「生活支援・介護予防」とは、身体的なことだけでなく、「社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる」という考え方が示されています。そのため、各市町村では様々な地域づくりで参加や活躍の場が広がることと介護予防を一体的に捉えて展開されています。
- 通いの場で多く実施されている「いきいき百歳体操（以下、いき百）」は、何らかの支援を必要とする人も「集まることの楽しさ」を体感すること、「みんなで集まって続けたい」という気持ちを引き出しながら、住民と一緒に地域づくりをめざして行われています。
- 通いの場が継続するポイントは、「役割分担」と「自分たちで決めること」。多くの市町村では当初、3カ月間の立ち上げ支援を行い、地域住民や参加者が継続するか否かを自分たちで決めていきます。その中で居場所づくりの必要性などが主体的に議論され、地域力の高まり（協同性）にもつながります。
- また、通いの場では「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」として、医療専門職等による地域の健康課題に合わせた口腔、栄養、運動などの講座も行われており、地域の中での自立した生活や介護予防もめざしています。

多くの市町村で、いき百の持つ地域づくりの効果を実感

- ✓ 週1回、地域住民が集まることでお互いの健康状態を把握し、サポートし合うことができる。体操の後に茶話会をするなど、参加者同士が交流することが日々の楽しみとなっている。
- ✓ 参加者自ら世話役に手を上げ、友人やご近所を誘い合っただけで参加者が増えるなど地域力の高まりを感じる。
- ✓ 気になる人を誘うなど、地域のつながりを途切れさせないという住民の思いが感じられる。
- ✓ いき百の集まりがきっかけとなり、多世代が集う複合型コミュニティに発展した。
- ✓ コロナ禍で3年間通いの場が休止した地区の民生委員や福祉委員からは、足腰が弱くなった住民を見て、「いき百を復活しよう」と声があがった。個別ケア会議を通じて行政や生活支援コーディネーター、教育委員会等で協議を重ね、小学校で実施できることになった。
- ✓ お世話役や生活支援サポーターなどの地域の役割を担う方が増加している。
- ✓ 短期集中予防事業の効果により、地域のいき百や銭湯に通えるようになり、地域で自立した生活を継続できている。
- ✓ 通いの場をはじめ、地域活動につなげていくこともコーディネーターの役割と認識できた。

大淀町・全地区での立ち上げをめざして普及、見守りの機能も果たす

大淀町では、要支援や要介護状態の予防のための取り組みとして、令和2年度から町内全51大字でのいき百立ち上げをめざして普及に取り組み、令和7年2月時点で46大字にまで広がっています。地域のキーパーソンにいていねいに働きかけ、老人会や民生・児童委員、サロン代表者など、地域に関わる人たちの関心が高まったことが大きな要因です。



興味を持った地域には、備品の貸出や体験会で立ち上げの支援を行っていますが、軌道にのると、その後は地域住民自身が担い手として活躍します。「休んだとき、家に来てくれて安心だった」などの声も聞かれ、身体・認知機能の低下、閉じこもりの予防や社会参加の場としてだけでなく、地域による見守りとしての機能も果たしています。

▶ コーディネーターの関わり

身近な地域でのつながりを生む仕掛けとして開設や継続をサポートしています。令和6年までは開設補助金（町）がありました。今後は、助成金（社協）の対象を拡大し、いき百を含めた居場所づくりを応援していく予定です。

➡ 通いの場に来られなくなった方を把握し、個別の支援につなげることが目的の一つでもあります。地域での生活が長く続けられるように、気になる人がいたらつないでいきましょう。

大和郡山市・閉じこもりの男性を心配するご近所の輪から活動が始動

大和郡山市では、自宅から近く通いやすい場として、いき百の普及に取り組んでいます。

ある地域住民が地域包括支援センターに立ち寄り「近くに住むAさんが、最近閉じこもりがちでとっても心配」という話をされました。聞けば、Aさんは独り暮らし。活発だった以前を知っているご近所何人かで気にかけているということでした。



相談を受けた職員は「自然に本人が参加できる場」としていき百を紹介。興味を持った地域住民は仲良しのご近所仲間と相談しながら企画をあたため活動をスタート。Aさんに声をかけると体験会から自然に参加されるようになりました。Aさんのためにスタートした活動は、Aさんを含めたご近所みんなの居場所になっています。

➡ 介護認定者のうち軽度者は半数以上を占めています。いき百の参加者は年々高齢化していますが、元気な高齢者が多い状態を維持できています。また、見守りや安否の確認、認知機能低下の早期発見等に効果を上げています。

■事例のポイント

- いろいろな目的や思いを込めて実現した活動だけど、始めてみると想定していたほど参加が得られないこともあります。来てほしい人、参加してほしい人にとって敷居の低い場所になるような「ゆるやかさ」を工夫している地域もあります。
- 3つの事例から見てみましょう。

田原本町・阪手西キャッチャークラブ — 一緒に野菜を育ててゆるやかな見守りづくり

阪手西地区では、住民グループで生活支援活動（日常生活のサポート）や、ゆるやかな見守り活動を行っています。名前には「ちょっとした日常生活の困りごとをうけとめたい」という思いを込め、支え合う阪手西をめざしています。

また、活動者の農園では見守り活動のツールとして野菜を育てており、見守り対象者と一緒に水やりなどをしながら交流をしています。お花見などの季節のイベントを通じた居場所づくりにもつなげています。

見守りをかねた訪問では、一緒に育てた野菜をお裾分けすることで、会話のきっかけづくりや、一方的に見守られているという負担を軽減できるように考えながら取り組んでいます。

気になる人を見守り対象者に固定してしまうのではなく、同じ立場で互いに見守り合うことで、住み慣れた地域で暮らせるよう共に支え合うことを心掛けています。

▶ コーディネーターの関わり

グループの自主性を大事にしながら、何かあれば相談に乗るよう伴走しています。



黒滝村・ちよつとよろカフェ — デイサービスの休日を活用したちよつと寄れる居場所

生活支援体制整備の協議体メンバーが世話役となり、村デイサービスセンターの空いている曜日を活用してサロン活動を実施しています。

サロンは、住民みんなを対象にしている、高齢者はもちろんのこと赤ちゃん連れの親子などの参加もあり、世代の枠を超えた雰囲気をかもししています。

参加費 100 円でお茶やコーヒーを飲みながら、参加者同士で会話を楽しまます。ゲームや遊び、体操などを通じて、交流を深めています。

住民にもよく知られた場所だからこそ、これからもできることを広げていきたいと思っています。

活動は、7 名程の元気な高齢者（世話人）が楽しみながら活動し、毎回 20 名ほどの利用があります。

▶ コーディネーターの関わり

活動の立ち上げに向けての話し合いなどでいねいなサポートを心がけました。



東吉野村・いちたつマルシェ — 道の駅でマルシェがつむぐ出会い

生活支援体制整備事業の第1層協議体にあたる「ぬくもり協議体」は、「あいさつから始まる地域づくり」をテーマにメンバーが主体的につながりづくりに取り組んでいます。

つながりづくりを進めるために注目したのは、村内の「道の駅」。閉まっていることの多い農産物直売のコーナーを利活用できないかと考えました。協議体に役場の担当課を招き、話し合いをして、場所を提供してもらい、住民が持ち寄る物産（農産物や山菜、生活雑貨、手づくり小物など）をならべ、村民が世代を問わずに集う場「いちたつマルシェ」がスタートしました。

「長い間出会えていない人と再会できた」「コロナ禍で外出できていなかったが久しぶりに楽しかった」など、再会や新たな出会いのきっかけとなっています。

また、この活動から派生して、移動販売や移動図書館など「いちたつマルシェ」をきっかけにした様々な参加の場が広がっています。

協議体のメンバーは現在5名です。「いちたつマルシェ」をはじめとする活動は、それぞれ関心ある仲間を募り有志のグループで運営することで活動充実につながっています。

▶ コーディネーターの関わり

東吉野村愛の強い協議体メンバーの熱意に、本気で向き合うことを大事にしています。



「ゆるやかなつながりづくり」の工夫あれこれ（調査結果より）

この他にも、県内各地で参加のハードルをさげるよう試行錯誤されています。

- ✓ 「食」があることで、集まりやすくなる
- ✓ 誰もが利用するゴミステーションを活かして顔の見える関係をつくる
- ✓ 参加者がゼロだった活動が、「みんなでアイデアを出す」ようにしたら活発になった
- ✓ 参加者の特技を活かすなど、お客さんにしない
- ✓ 体操やおしゃべりは苦手な人もいる（畑や囲碁、将棋などは男性に人気）
- ✓ 居場所や助け合い活動のガイドブックなどを作成し、参加しやすいイメージを伝える
- ✓ 軽スポーツが人気、特にモルックは年齢や性別を問わず参加が多い

■事例のポイント

- ラジオ体操は、子どもから高齢者までなじみがあり、公園や空き地などで一緒に楽しむ風景が見られることもあり、ふだんの暮らしに溶け込んだナチュラルな資源でもあります。
- 奈良市の帝塚山地区社会福祉協議会（以下地区社協）では、ラジオ体操を、健康増進だけでなく、住民の交流や見守りなどにつながる身近な居場所として広げています。

■活動の経過

<発想の転換でラジオ体操に注目> **きっかけ**

高齢化が進む帝塚山地区では免許返納などを機に外出機会が減る人が多く、身体が動かしにくくなるにつれ外出しなくなる様子を心配していました。小さな集会所ごとにサロン活動はありましたが誘っても来ない人も多く、公民館がないため集まる場が少ないことが課題になっていました。

そんな時、公園でラジオ体操を始めた地域が賑わっていました。これならば拠点はいらない、近所の公園で気軽に始められると地区社協は考え、活動を普及していくことになりました。

<活動は地区内 10 カ所に拡大>

取り組みやすいこの活動は、関心のある地域からスタートし、徐々に広がっていきました。

普及のための取り組みは、ラジカセの購入とキーパーソン探しでした。自治会長は1年交替であることから活動主体にはなりにくく、民生・児童委員や万年青年クラブ（老人クラブ）など地域に根ざした団体と連携して普及することにしました。

ラジオ体操は毎日やるもの、という意識があり当初から自然と「毎日型」になりました。クチコミで広がったり、通りすがりの人が加わったりで参加者が増加。毎日集まることで高齢者は元気になっています。多いところでは毎回30名ほどが集まります。サロン活動などに比べ、男性の参加が多いことも特徴の1つです。

- 毎日9:00～1時間ラジオ体操（日曜、祝日、年末年始は休み）。
- 1カ所につき2名ずつ世話人が担当する（年1回世話役交流会を開催）。
- ラジオ体操で身体を動かすことや、おしゃべりすることが健康によいとの実感が生まれる。
- 公園の周辺住民には、説明を行って活動への理解を得るようにしている。

<ラジオ体操という活動のよさ> **継続のコツ**

①参加しやすい

物理的な囲いがないため参加のハードルが低く、音楽に誘われることが参加者増加につながっているとされます。また、サロンが苦手な男性、生活のリズムを整えたい障害の人、年齢も幅広く参加が見られます。

②居場所になっている

お茶やお菓子を持ち寄りラジオ体操が終わると、木陰で話す人も多く見られます。何人かで散歩に出掛けたり、公園の掃除をする人もいます。

③参加者同士が自然に気にかけて関係につながっている

用事があるなどの理由で参加できない人は、前日までに世話人に連絡することになっています。連絡がなければ帰りに欠席者の家に寄って様子を見に行くなどお互いを気にかける様子があります。

④見守りがしやすい

地区社協にとっても、民生・児童委員にとっても見守りは課題。ラジオ体操には独居高齢者をはじめ、気にかけていた人と自然に顔見知りになれます。毎日会うので不安や困りごとがあれば相談がしやすく、玄関を開けてもらわずとも様子がわかるようになりました。

気づいたことは、「気になる会議」（住民で気になっていることを共有する見守り会議）で話し合い、どのように関わっていこうかと話し合っています。



<ラジオ体操から助け合い活動に>

ラジオ体操で顔の見える関係ができてくると、お互いの困りごとがよくわかり、自然なかたちでの助け合い活動として地域の商店と協力した宅配サービスも始まりました。

<活動の広がりを支えている基盤>

地区社協は、まさに協議の場です。話し合う場があることで、何かあった時に話が進めやすいと会長は言います。また、役員には自治会長やPTAも参加しているので、幅広く懸案事項の協議や情報発信ができます。

<参考：地域の概況>

- 奈良市西部に位置する高齢化がすすむ住宅、大阪などに通勤していた団塊の世代が中心層。
- 人口 7,732 人、3,551 世帯、高齢化率 39.3%
- 小学校エリアに住民組織として地区社会福祉協議会が組織化。地区内に 14 自治会。

▶ コーディネーターの関わり

定期的にラジオ体操を訪れ、「話ができる人」として信頼してもらえるように心がけています。

コラム ナチュラルコミュニティリソースに注目しよう

地域には暮らしている人が自然に行っている、ご近所づきあいや助け合いがあります。井戸端会議や、お裾分け、ちょっとそこまで車に乗せてもらう、ラジオ体操を一緒にしているなど、自然なつきあいをナチュラルコミュニティリソースと呼びます。ナチュラルな資源は、何気ない日常のなかに溶け込んでいて見えにくいものですが、第 1 章で述べたような協同性の表れでもあり、地域づくりの基盤となる重要な要素です。

生活支援コーディネーターが地域に出向くことは、こういったナチュラルな資源を発掘することでもあります。

▶ 第 4 章 3 「地域を観察する 5 つの視点」(P.49) を参照

■事例のポイント

- 地域づくりは、住民や当事者が主体で進めていきますが、そのために地縁型組織とテーマ型組織がコラボレーションする事例が出てきています。それぞれの課題や目的を持ち寄り、得意なことを活かしながらの実践には、これからの地域づくりの大きな可能性があります。
- こういったコラボのポイントは、お互いを知り合い話し合う協議の場をていねいに積み重ねること。奈良市飛鳥地区では、「てととと会議」と呼ばれる協議の場を軸に展開しています。

■活動の経過

<アンケートで見えてきた地域の課題>

飛鳥地区社会福祉協議会（以下、地区社協）では、「ふれあいサロンに参加しない人が心配」との思いから地域の課題を把握するために、奈良市の「つながりつづけるプロジェクト助成金」を活用して住民アンケートを実施しました。地域の高齢者が、ちょっとした生活のしづらさや困りごとを抱えている実態を把握し、どのように取り組んでいくかを考えることにしました。

<てととと会議>地区社協と障害事業所が一緒に話し合うテーブル **きっかけ**

飛鳥地区で活動する「てのひら」は就労継続支援B型などを行う障がい事業所で、これまでも子どもの下校時の見守りをする立哨活動や、清掃活動など地域との関係づくりを大切にしてきました。アンケートのことで知ると、「障がいのある利用者さんと一緒に、ちょっとした困りごとならお手伝いできるかも」と声をかけてくれました。そこで、事業所を交えてどのように取り組んでいくかを考えるための協議の場として「てととと会議」を設けました。

このなかで高齢者のちょっとした困りごとについて、地区社協と民生・児童委員と事業所がどのようなチカラ合わせで解決をしていくのかを具体的に話し合いました。

<てととと飛鳥>ちょっとした困りごとを障がい当事者がお手伝い

話し合いを経て始動した活動は「てととと飛鳥」といい、高齢者のちょっとした困りごとをサポートする生活支援の取り組みです。日常の暮らしのなかにある、“草引きが大変”“大きい家具を移動させたい”などの困りごとに、「てのひら」で働く障がい当事者と職員がペアで訪問してお手伝いします。当事者にとっては、本来の力を発揮したりチャレンジができる、社会参加の機会でもあります。

この活動は、ニーズのある人と活動を「つなぐ人」が大切なので、地区社協や民生・児童委員が広報役を担い、単なるサービスではなく助け合い活動であるということを正しく理解できるよう伝えることも大事にしています。これまで障がい当事者と接点のなかった住民が、“障がい者＝支えられる人”ではない視点で出会うきっかけになっています。

(参考) 支援を希望する人は「てのひら」に連絡 30分 500円

<てとてとカフェ>お茶のみ仲間として自然に交流がうまれる場

「てとてと飛鳥」を通じた障がい事業所「てのひら」とのご縁は、新たな活動にもつながっています。地区社協と連携して「てのひら」の拠点で月1回実施する「てとてとカフェ」。地域の人と「てのひら」の利用者と地域の人が、何気ない日常のおしゃべりを通して関係を深めています。

また、雑談のなかに暮らしのニーズが垣間見えることもあり、そこで出てきたニーズに「てとてと飛鳥」で応えていくなどの循環も生まれています。



<てとてと会議>協議の場の果たす役割 **継続のコツ**

「てとてと会議」は、「てとてと飛鳥」を立ち上げるために生活支援コーディネーターも参画して始めたものですが、生活支援やカフェの活動が動き出した今も会議を続けています。活動の取り組み状況やよかったこと、課題になっていること、気になる住民のことなどを共有し、検証しています。自分たちの活動をふりかえり、言葉にして見える化することで、地区社協機能を再認識したり、地域共生社会への意識が醸成されることにつながっています。

<参考：地域の概況>

- 旧奈良市街地の東部に位置する戸建てと集合住宅が混在する住宅地
- 人口 12,904 人、6,523 世帯、高齢化率 32% ※令和6年9月現在
- 小学校エリアに住民組織として地区社会福祉協議会が組織化されている。
- 小学校エリア

▶ コーディネーターの関わり

「てとてと会議」には、メンバーの発言を通して活動の意味や価値が確認できるよう意識して参加しています。

コラム

地域とテーマのポイントは「win-win」 — 十津川村の共生型居場所の実践から

地域型とテーマ型のコラボレーションは、地域づくりを元気に進めるヒントが詰まっています。そのポイントは、お互いにメリットがあるということ。一方通行の協力ではなく、双方にとって課題解決につながる価値があることが大切です。

十津川村社協では、「まだまだ何かしたい元気高齢者」と「社会に出る一歩がほしい障がい当事者」をつなぎ、「耕作放棄地がたくさんある」という地域性をうまく活用して生産活動を通じた共生型居場所づくりに取り組みました。手入れされなくなった茶畑などを借り受け、高齢者と障害当事者が番茶や梅干しづくりの生産活動に取り組むようになりました。番茶や昔ながらの梅干しは、道の駅などで飛ぶように売れ、売り上げでお出かけをするなど生きがいや社会参加の活動が元気に展開されました。

活動者の高齢化やコロナ禍などの影響で、活動は幕を閉じましたが、分野を越えて楽しさを生む活動の魅力を教えてくれた実践です。



■事例のポイント

- 高齢化や過疎化、災害など、地域住民は暮らしを阻む様々な課題に直面します。そのような危機感を自分たちの問題として考え、行動する福祉自治は県内の多くの地域に見られます。
- 平成17年に五條市と合併した旧大塔村には、住民が自分たちのために立ち上げた「大塔福祉ふれあいの会（以下、ふれあいの会）」があり、暮らしを自分たちの手で守ってきました。30年以上にわたり困難を乗り越えてきた福祉自治の歩みから地域づくりの真価を見つめます。

■活動の経過

<活動のはじまり>わたしの問題が、わたしたちの問題に **きっかけ**

後の初代会長は、昭和52年、家族の介護を見据えて夫の実家のある県南西部の山間地域である大塔村に帰村しました。当時の大塔村には、福祉サービスがほとんどなく「どうしたら自分ひとりで看取りができるのだろうか」と不安を感じたと言います。

村の婦人会に入ると、同じような問題意識を持つ仲間と出会えました。不安を語り合うなかで、「まずは学んでみよう」と4名でホームヘルパー研修に挑戦しました。昭和62年から2年間、月1回の研修参加に往復6時間かけて通いました。当時を知るメンバーは「地域のお年寄りが子守りなどで助けてくれた。その学びを高齢者のために役立てたいと思った」と言います。村の費用助成も出るようになり、その後約40名がヘルパー資格を得ました。

<ふれあいの会の立ち上げ>この村にこそ介護の学びが必要

学びを得た仲間たちは「過疎・高齢化の著しい地域にこそ、家庭での看取りに活かせる介護の知識と技術が必要」と考え平成元年に会を設立しました。会の目的は、①介護の技術を教え合う②学んだ人は介護の必要な家庭に手伝いに行く、の2つ。この頃、実施した婦人会のアンケートで7割以上が「この村のわが家で終焉を迎えたい」と答えたことが背中を押しました。

<村民みなを会員に>合い言葉は、今自分のできることを

「村民みながふれあいの会員に」をめざし、一人ひとり声をかけながら会員を増やし、39名から最大120名にも広がりました。自分たちの思いと行動を行政にも伝え、拠点確保や研修機会の応援を得ながら活動を充実させていきました。「今自分のできることを、今しなければならぬことを」が活動の合い言葉です。

<協同性を育みながらの活動の展開>地域住民の思いを実現する社協

設立以降、会の活動は研修会での学びを重ね、自分たちの実感あるニーズに根ざしながら広がっていきます。平成9年に大塔村社会福祉協議会が設立されたことは、看取りができる村にしたいと願っていたふれあいの会にとっても大きな喜びであったと言います。社協で始まったデイサービスもボランティアとしてサポートし、「週2回くらいデイで活動するのが楽しかった」とふりかえります。生活支援体制整備事業が始まる遙か以前、ふれあいの会では住民が自らの暮らしに向き合いながらこのような活動を展開していました。

身近なエリアでの活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 見守り型配食活動（平成6年～） ● 助け合い活動（買い物や簡単な家の修繕など）
村全域での活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護に関する研修会の実施 ● 大塔村社協設立（平成9年） <ul style="list-style-type: none"> → デイサービス事業のボランティア活動を開始 ● 男性の介護体験学習 <ul style="list-style-type: none"> → 男性の入浴介助や弁当配達、介護保険外ニーズへの対応等 ● 地域包括支援センターや保健師と連携したボランティア活動

＜地域づくりの真価＞自分たちで声をあげ行動を起こす福祉自治の歩み 継続のコツ

平成23年の紀伊半島大水害で村は大きな被害を受け、過疎化が急速に進むことになりました。災害から5年ほど経ったある研修会で代表は次のように話しました。「村の将来を考えて運動してきたが、急激な地域の変化を迎え、身近なつながりで支え合うことが精一杯になりました。会を始めた頃に想像していた将来が今なのでしょう。これまでの地域づくりがあるからこそ、今ふんばれているのかもしれませんが。行政からの指示・依頼を待つのではなく、自分たちで声をあげ行動を起こすことが重要です」。この言葉は、ふれあいの会の福祉自治の歩みをよく表しています。

＜コロナ禍を超えて＞進化を続けるふれあいの会

「今しなければ」と様々な活動を展開してきましたが、デイサービスは徐々に利用者が減りボランティア活動も終了しました。配食活動は続けていましたが、コロナ禍などの影響で休止してしまいました。



あるとき市役所の職員さんに「配食活動でお弁当をつくったあとのおしゃべりは、サロンのようでしたね」と言われたこと

を機に、新たな活動として「大塔福祉ふれあいいいきいきサロン」を令和4年にスタートしました。月1回、各集会所をまわり、体操や脳トレ、流しそうめんやお好み焼きづくりを楽しむなど、住民の楽しい居場所になっています。ひとり暮らし見守り支援事業として配食活動も再開しました。

現在のメンバーに聞くと「見守りをしていると気になる人がいる。実際に徘徊されているところを助けたこともあるし、月1回と言わずもっと訪問したい人もいます」「昨日の訪問でも2時間滞在した。みんな話すことに飢えています」と言います。見守り活動をしていると孤立している人、関わりを避ける人など、生活の様子について新しい気づきが次々に生まれます。ふれあいの会は今もなお、「今自分のできることを、今しなければならぬことを」を合い言葉に進んでいます。

（参考）令和7年2月現在、見守りは月1回程度23名を対象に行っています。

▶ コーディネーターの関わり

大塔地区の生活を考えるため、「大塔福祉ふれあいの会」の思いや歴史の聞き取りをしました。住民の生活の基盤に、会の活動があることをあらためて学ぶことができました。

■事例のポイント

- 地域づくりの潮流として、「興味や関心」から出発する「わたし発」から活動を始める新たな活動者の存在があります。地縁団体に所属してきた人ばかりではなく、どのような思いで何をされているのかわりながら関係づくりをしていくと、新たな視点や可能性が見えてきます。
- 生駒市で「たわわ食堂」を運営するリーダーも、そんな「わたし発」の新たな活動者の一人で、活動はワクワクに満ちています。

■活動の経過

<わたし発！ご飯は大切> きっかけ

リーダーの溝口さんは、児童関係の仕事を経て保育士免許を取得、実習で児童養護施設を訪れました。今まで知らなかったこどもたちの実態を知るとともに、施設で出されていた「手づくりの美味しい食事に感動した！」と言います。どんな環境のこどもにも共通する「食事の大切さ」に気づいたときに、たまたま新聞記事で「こども食堂」を知りました。

<地域のこどもたちの食の実情>

その頃「こども食堂」は、県内にまだ1カ所しかありませんでした。市内は裕福な家庭も多く「ニーズはないだろう」と言われたこともありましたが、よくまわりを見てみると「ポテチを食べて朝ご飯代わり」「お金はあるけれど共働きで手が回らない」などの実態も見えます。

ご飯は大切という初心を大切に、「できたてのご飯」と「つくるまでの過程」を分かち合うことに取り組もう！と、こども食堂の立ち上げを決心しました。

<こども食堂の始まり>クチコミで集まったボランティアさんとの歩み

「こども食堂」は、当時まだまだ数も少なく一般的に知られていなかったので、「必要なこどもがいるわけない」という声もあって、地域からの理解が得られにくくポスター貼りも一苦労でした。地域に根ざした団体が自然に越えられるこういった苦労は、「わたし発」の活動者ならではかもしれません。

クチコミやSNSで集まってくれたボランティアさんたちと、コアメンバー数名での活動は、こどものためだけでなく、それぞれの生きがいや、やりがいになっているように感じると言います。気配りや観察眼がすごいバーのママさんや、野菜をくれる地域の人など、徐々に心強い仲間が増えていきました。



<話し合う努力が大切> 継続のコツ

仲間が増えるなかで工夫していることは、忘年会や納涼会などボランティア同士が遠慮せずに話せる雰囲気づくり。もちろんボランティアさんによっては、考え方の異なる人もいます。「わからん人はわからん」というのではなく、できるだけお互いの理解が深まるように話し合う努力が必要だと思うようになりました。去って行く人もいますが、話し合いを経ることが大切だと言います。

<わたし発を実現して>わたし自身も楽しみに

ご飯は大切、という思いから「こども食堂」を始めてみて、「ご飯が美味しい！というシンプルなことが大切」とあらためて実感しています。わたし自身も楽しみにしているし、来てくれる人たちもそこを楽しみにしていると思います。「みんなで食べたらおいしい」ということが広まってきているのだと感じます。



<わたし発から「わたしたち発」へ>

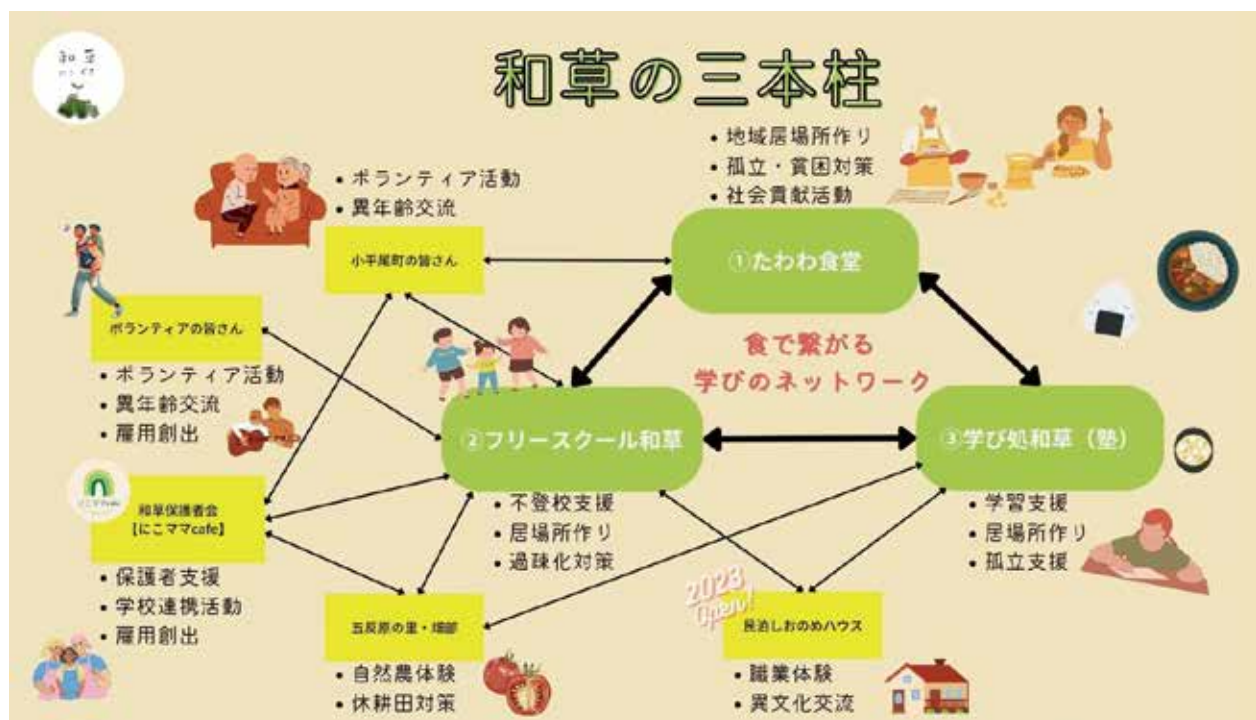
活動を進めていくなかで、今までご縁のなかった行政や、市内には面白いことをしている活動グループがたくさんあることも知りました。こういった出会いを経て、公的施設だけでなく新たな拠点をすることもできました。地域みんなで子育てできる文化をつくろうと活動していた「まほうの다가しや チロル堂」の拠点で週1回、地域食堂として運営することになりました。

溝口さんはこのとき、地域の高齢者の暮らしに思いをはせていました。整形外科の診療所の前に、朝から並んでいるたくさんの高齢の人たちがおしゃべりしている。もちろん足腰がづらいのもあるんだろうけれど「地域の中に一緒にご飯を食べて話ができる場所があったらいいのに」と感じました。溝口さんの活動は、わたし発の思いから始まり、様々な人と問題意識を共有する「わたしたち発」に広がってきています。

<面白いことが次々と>活動は生きもの、運営しながら見直して構築

ご飯を大切に楽しく活動する溝口さんのところには、面白いお誘いが次々と舞い込みます。「ごはん×地域」から始まった活動は、「地域×教育」「地域×観光」など様々な活動に派生。そのネットワークはテーマ型活動者も、地縁活動者も、福祉もまちづくりも「ごちゃませ」です。

溝口さんは今、一般社団法人和草（にこぐさ）という母体をつくり、新たな「しおのめハウス」を拠点到にさまざまな展開をしています。「派生させる楽しさがあって、場が生きている。生もののように。運営しながら見直して新たな形を構築していきたい」と話します。



■活動の最新情報は、ホームページで (<https://nikogusa510.com/>)

■事例のポイント

- 地域づくりにおいては、隣接する領域、特にコミュニティ施策との連携は有効です。一般の地域活動に交流を掛け合わせることで、協同性を基盤にした様々な活動が生まれていきます。また福祉の枠組みを超えることで、暮らしの現場である地域づくりの可能性が見えてきます。
- コミュニティ施策と福祉施策がつながりながら高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりに総合的に取り組む生駒市の事例を見てみましょう。

あなたのウチのすぐ近くで「あったらいいな」を叶える場所

— 複合型コミュニティ（まちのえき）

生駒市では、自治会エリア内の集会所や公園など、日常的に歩いて集える場を交流拠点「まちのえき」として、住民が主体となって様々な取り組み・サービスを複合的に展開する活動を支援しています。買い物支援や健康づくりなどの社会課題の解決を目的に、多様な交流や自立的なサービスが生まれる拠点づくりをめざしています。

こどもから高齢者、民間企業や市民団体等のあらゆる主体が、時には参加者として、時には運営者としての参画ができます。

<取り組み状況>

市内 17 自治会 14 拠点で展開（令和 6 年度現在）

<例えばこんな活動>

- ゴミ出し型（資源回収と、簡易なカフェや移動販売などを複合化し自治会館を居場所に）
- 図書室型（自治会館に図書室を開設し、簡易なカフェや野菜の移動販売などで交流を創出）
- 農園型（耕作放棄地を開墾し、畑を基軸に収穫祭や DIY、朝市などのイベントを開催）

<支援する際に大切にしていること>（地域コミュニティ推進課）

- 地域の自主的な活動であるため、行政からの押しつけにならないよう地域の自主性を大切にしながら地域との関係づくりに注力しました。
- 立ち上げにあたっては、ワークショップやアンケートの実施を通じて地域内での合意形成を図り、地域の特徴に合わせた取り組みが進むよう支援しています。
- また、複合型コミュニティ（まちのえき）に取り組む自治会同士のつながりを強化するため、まちのえきネットワーク会議を開催し、取り組み事例の共有や情報交換を行っています。

<福祉との連携について>

- 単なるにぎわいづくりだけでなく見守りの役割も担っているため、課題を抱える人等の情報を把握した際には、福祉部門に共有し、専門職や行政の相談窓口につなげています。

■活動の最新情報（<https://goodcycleikoma.jp/8852/>）



住民主体で取り組む健康づくり — ひまわりの集い

ひまわりの集いは、閉じこもりがちな高齢者の生活意欲向上のための場づくりとして、市民ボランティアが運営する介護予防につながる取り組みです。レクリエーションや手作りの食事（現在は持ち帰り用）を提供することにより、外出の機会を増やし、体力・気力の向上をめざしています。



市民ボランティアによる主体的な活動であることが特徴。レクリエーションや手作りご飯の内容などを市民ボランティアが担い、楽しく活気あふれる集いとなっています。

<運 営> 生駒市健康づくり推進員連絡協議会（委託、総合事業通所B型を適用）

<頻 度> 週1回程度、市内2カ所で実施

<支援する際に大切にしていること>

- 委託事業ですが任せっきりにせず、月に一度は担当者が教室に出向き、健康づくり推進員と対話し、寄り添いながら取り組んでいます。
- 参加者の身体・認知機能や生活機能の変化を聞き取り、必要に応じて地域包括支援センターの職員と情報共有を行うことで、参加者が安全に教室に参加できるように気を付けています。

はたらくを通した生きがいづくり — 健康・生きがい就労トライアル事業

高齢者の社会参加を促進する奈良県初の取り組みとして、担い手不足の介護分野での就労を支援する事業をスタートしました。介護事業所の業務を細分化し、資格を必要としない業務を中心に高齢者の就労を促進。参加者向けに就労トライアルの意義や事業所の紹介などを行う説明会を開き、希望者が事業所で就労トライアルを行っています。

<令和6年度の取り組み状況>

介護事業所7カ所が集まり、高齢者向けの説明会を実施（15名参加）

→ 10名が3事業所で就労トライアル（3カ月間）を開始

→ トライアル期間は3カ月、参加者と事業所の双方が希望すれば継続雇用

<トライアル参加者の声>

- 面接前の現地説明会では、職員さんから働く場所や入所者のご様子を見てねいに案内してもらい、働くイメージができました。（調理の補助や、食事の片付け、備品補充や清掃、シーツ交換等の業務を週3日、5.5時間）
- 生活にメリハリができました。服を着替えてお化粧をし、人と話をする機会があるのは、自分の認知症などの予防にもとてもよいと感じています。（利用者の話し相手、季節の飾り付けやレクリエーションの補助などの業務を週3日、5.5時間）



■事例のポイント

- 生活支援体制整備事業では、民間企業や事業所との連携も模索されています。企業の本業の延長線上での連携、地域貢献のための新たな取り組みなど多様ですが、それぞれの得意なことを活かすことや、目的や方向性、意義などを共有することが大切です。
- 香芝市では協議体での議論で見守りの大切さを再認識し、気になる人の早期発見のためのネットワークづくりをめざし「見守り協定」による、多様な企業や事業者との連携での見守りの充実に取り組んでいます。

■活動の経過

<見守りの基盤は小地域福祉活動>

香芝市では自治会域で組織化されている住民主体の地域福祉推進委員会で、さまざまな小地域福祉活動が広がりを見せています。サロン等で育まれる「気かけ合う関係性」や、配食を通じた見守り活動などが徐々に展開されます。また地域住民が日々の暮らしや活動のなかで気になる人や気になることを自治会エリアで話し合う「気になる会議」では、住民ならではの目線で見守り方や関わり方を考え行動につなげています。

<見守りは、多様な主体で重ね合わせる> きっかけ

第1層協議体では、独り暮らしや孤立している高齢者を念頭にこれからの見守りのあり方について学び合い、見守り体制を充実していこうと話し合いました。先述のように見守りは自治会域での小地域福祉活動における「気かけ合う関係性」を基盤にしつつ、広域での見守りの取り組みも大切であると確認しました。

行政担当課では、自治会域での住民主体の見守りだけでなく、重層的な見守り体制を構築するため、様々な企業や事業所に働きかけ「香芝市見守り協力事業者ネットワーク協定」を締結することにしました。

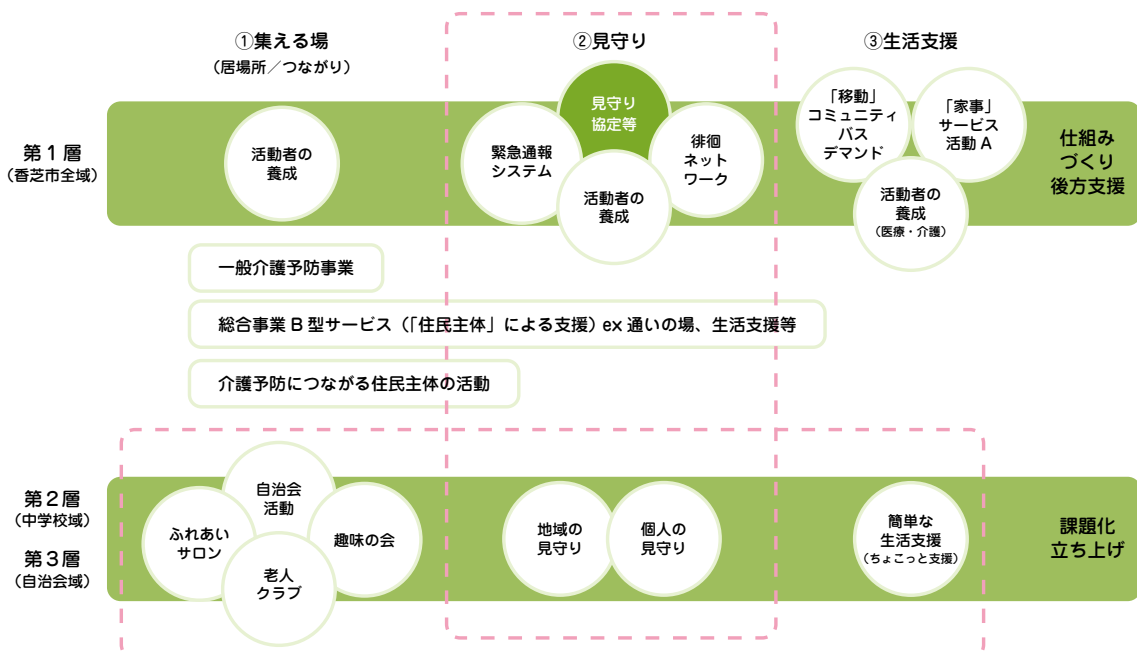


図5 香芝市の生活支援体制整備事業における見守り（香芝市社会福祉協議会）

<協定先企業との学びの場> 協定を形骸化させないために **継続のコツ**

懸案になったのは、協定締結した後に形骸化しないよう、協定先企業との意識共有をいかに継続していくかということでした。

協定後に企業や事業所で展開される見守りは、それぞれの従業員の現場や日常のなかで展開されます。その方々に見守り協定の目的や意義を伝えていきたいと考えました。そのために実施しているのは、協定先担当者の研修会です。協定に基づく見守りにより、発見された事例や気づきを共有し、地域での見守りの必要性や取り組みの大切さについて学ぶ機会を毎年設けることで、参加意識を継続・充実させています。

見守り協定先企業等との学び合いの場「香芝市見守り協力事業者ネットワーク実務研修」

- 年1回、協定先企業の担当者を対象に実施
- 内容：協定に基づいた見守りの実績の共有
下欄のような実際に発生した見守り事例を通じてイメージを共有
- 効果：具体的な事例を共有することで、異変を感じたときにどのように行動すればよいか、イメージを共有することができるようになりました。

(参考)

	登録企業数	相談ケース数
R3	74	3
R4	77	10
R5	80	14
R6(見込)	83	14



支え合い物語

配達事業者からの異変の連絡、継続的な見守りへ

協定事業所の配達員が、高齢女性の変化に気づき地域包括支援センターに連絡をくれました。80代独居の人で、「暑い日が続いているのに、冷房もつけず窓も開いていない様子で心配」とのことでした。声をかけると「しんどい」と答えるものの、病院にも行けていないようです。配達員がご本人の了承を得たうえで連絡してくれていたこともあり、すぐに職員が訪問することができました。本人は認知症の様子もあり、生活状況の把握には時間がかかりましたが、少しずつ支援が始まりました。配達員に、配達時の様子や変化について引き続き情報提供いただくようお願いしました。専門職だけではわからない日々の様子を教えていただき、ご本人を支えることができました。

ご近所付き合いもほとんどない孤立されている方を早期に発見できたことは、この仕組みの大きな価値だと感じます。

■事例のポイント

- 住民の主体性は、生活するなかで共感や協同を育みやすいエリアでこそ発揮されます。市町村ごとの歴史や文化によっても異なりますが、多くは小学校や自治会のエリアが適しています。自治会活動や、PTA、防犯や防災など、あらゆるテーマで協力してきた経験が蓄積されていて歩いていける身近さがあるからです。
- 葛城市では、身近な自治会域での協議の場を大切にしながら、地域の福祉的な取り組みを応援してきました。東和苑地区もそのひとつで、地域の人たちが自分たちの課題に向き合い話し合うことが様々な活動展開につながっています。

■活動の経過

<ある独り暮らしの世帯の出来事から> きっかけ

東和苑地区は、330世帯ほどが暮らすニュータウン。開発から50年ほどが経過し急速に高齢化が進んできました。そんななか、ある出来事が起こりました。前日までお元気だった独居の人がいつもの時間に雨戸をあけていないことにご近所さんが気づき、救急車を要請。搬送先の病院にご家族がかけつけ看取ることができましたが、今後孤独死が起きる可能性もあり「何とかしたい」と危機感がわきました。

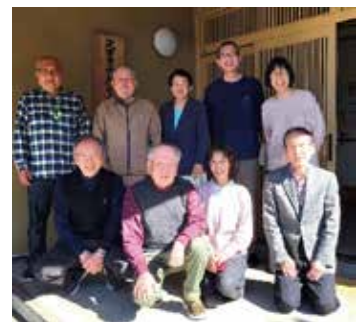
<自治会の調査から見えてきた地域の姿>

自治会として実施する住民調査は、家族構成だけではなく年齢構成がわかるような内容にしました。調査結果を葛城市の統計と比較してみると、60～70代の人口が多く、子どもの割合が少ないことがわかり、当時自治会長だった久岡さんは将来の地域生活に不安を感じました。

<不安をあんしんに変える話し合いの場> 継続のコツ

こうした地域の不安をどうすればいいか社協に相談してみると、生活支援コーディネーターから「まずは地域の皆さんで共有してみませんか」と提案されました。令和3年6月に始まった「あんしん会議」は、自治会、民生・児童委員、老人会、住民有志等が集まり、地域課題を話し合う場です。

話し合いを重ねながら、まずは緊急時に必要な連絡先などの情報を保管する「あんしんキット」を各世帯に設置する取り組みを始めました。会議のなかでは、「独り暮らしだから心配、家族といれば安心というわけではないだろう」「一人ひとりの暮らしぶりから考えなければ」という意見がでて、設置のための訪問をしながら、暮らしぶりや困りごとの聞き取りも行いました。



<新たに見えてきた地域の課題>

あんしんキットの設置やふりかえりのために会議を重ねるなかで、訪問時に把握した困りごとについて共有しました。高齢者世帯の多くは、買い物や通院の移動手段や、庭の手入れやゴミ出しに困っているという声がありました。

地区を担当する民生・児童委員の高橋さんは、「高齢の人の移動を助けたいけれど、民生・児童委員としては人を車に乗せられないという決まりがありジレンマを感じていた」と言います。久岡さんと話すうちに、地域の人たちの移動を助けるボランティア活動があればと思うようになりました。

<できることを出し合う東和苑ささえ愛会>

そこから地域として何ができるかを有志で考え始めます。困りごとはあっても、制度には条件があり利用できない人もいます。好意で声をかけお手伝いするとお礼として何かを持ってきてくれる様子も見受けられました。そこで、住民同士で支援をするのであれば、気兼ねなく頼んでもらえるように有償ボランティアにしようと考えました。

話し合いを重ねながら地域として「できること」を出し合い、住民が相互に支え合うグループとして「東和苑ささえ愛会」が発足します。活動は、お手伝い券を介しての有償ボランティアで、移動・外出支援と生活支援を一体的に取り組むことにしました。

- 費用：概ね1時間500円（事前にお手伝い券を購入する）
- 活動内容：移動支援、生活支援等
- 会員制度：お手伝いを必要とする人も、お手伝いする人も「会員」
※正会員9名、賛助会員（お手伝いを必要とする人）39名
- 活動に込めた思い
 - ・お互いさま、支え合いの視点を大切に（利用する人も会員）
 - ・500円は「互飛躍縁（お互いに飛躍してご縁が生まれる）」。金券としてではなく、子どもが親に渡す「肩たたき券」のようなイメージで「お手伝い券」とした。
- 活動実績：R5の利用実績は年間420回。7割が移動支援で、通院や買い物などが主な目的。その他、庭の手入れや日曜大工、スマートフォン操作など。チラシに掲載している活動例はあくまでも参考で、メンバーで検討して柔軟に対応。



▶ コーディネーターの関わり

地域住民の声をしっかり聞き、先を急がずに「話し合いの場」をつくることを提案しながら伴走していきます。

支え合い物語

お互いさまだからこそ実現できる柔らかな関わり

Aさん（独居70代女性、要支援）は、ホームヘルパーによる掃除や買い物支援を利用しています。買い物は、食材や日用品など日常生活に必要なものと限られています。Aさんは、お花が好きですがこういった品物は対象外となります。そこで、ささえ愛会ではAさんがお花を買いに行くための外出を支援。大好きな花を育てる楽しみを取り戻し、生きがいをもって暮らせるようになりました。お互いさまの活動ならではの柔軟な関わりがAさんの暮らしに彩りを提供しています。もちろんAさんの生活には、制度によるサービスも欠かせません。制度と地域での支え合いの両輪でAさんのQOLの向上が実現されています。

■事例のポイント

- 助け合いの活動は、多くの地域で試行されています。支援を必要としている人と、支援をする人をつなぎ、具体的に何をどのようにサポートするか、各地の実践の仕組み図に大きな違いはありません。しかし、立ち上げに向けたプロセスは地域ごとに異なり、住民にとっての仕組みの意味や価値が大きく変わることがあります。
- 山添村で、住民の主体性を大切にされたプロセスを経て生み出された、住民参加型有償ボランティア「ここさと」の要点を見てみましょう。

■活動の経過

<地域の声を聴く>おしゃべりしたい、出番がほしい **きっかけ**

山添村は、過疎化や高齢化の問題に直面する中山間地域です。住民一人ひとりにとって暮らしの課題は切実で「地域福祉活動計画」では、委員である住民から「私たちの将来のためにも、生活支援の助け合い活動が必要」という声があがっていましたが着手できずにいました。

生活支援体制整備事業をきっかけに、あらためて住民のニーズを確認するため高齢独居世帯への訪問調査をしました。特にニーズはないと言いながら、皆さんとにかくよく喋る。「話し相手がいない」という人が多く、誰かに聞いてほしいというのが一番のニーズだと思いました。

もう1つは、「私まだ75歳やし、地域のために何かできるで」「独り暮らしだからって、支援される側に入れやんといて」という出番をのぞむ人たちの声でした。

<回り道でも自分事で話し合う>実現に向けた構想を住民とともに考えるプロセス

第1層での協議の場「心よりそう郷づくり会議（ここさと会議）」では、「助け合い活動づくりに着手したい」と盛り上がりました。その実現に向けた部会を設けたところ多くの住民が参画。あえて養成講座ではなく、活動をみんなで考えるためのワークショップを重ねることにしました。視察や議論を重ねながら、自分たちの思いを実現するための活動（住民参加型有償ボランティア「ここさと」）を皆で構想していきました。養成講座をして早く活動を始めてはどうかという声もありましたが、行政担当者とコーディネーターはあえて時間をかけて、参画する住民と考えるプロセスを経て活動にこぎつけました。

<活動の試行錯誤>気づきを分かち合うことで高まる主体性

活動の試行を重ね、ふりかえりをすると様々な「気づき」が出てきました。あるボランティアは「遺品整理の依頼があり、娘さんもいるのに何故かなと思った。亡くなったご主人の思い出話を聞きながら、大切な遺品を片付けた。これは遺品整理でなく、“気持ちの整理”のお手伝い、他人だからこそ耳を傾けることができた」と言い、助け合いの価値を皆で確認しました。また、片付けで出た資源ゴミの回収は週末のみ、「あのゴミ袋をご本人はどうやって出すのか、とても気になった」と言い、このような気づきを考える場が「ここさと会議」であるとあらためて確認しました。自分たちの後継者は自分たちで見つけよう



と、活動のエピソードを伝える福祉劇の練習をワイワイと始めました。こういった一連の動きは、社協や行政も一緒になって考えサポートしています。

<ここさと会議の循環>気づきを持ち寄り次の手を考える 継続のコツ

生活支援活動を続けると、「高齢者の食はいつも同じメニュー。カップ麺ですます人も多い。見守りも必要！」と新たな気づきが生まれました。「ここさと会議」で話し合い、「食の活動をしよう」とプロジェクトが始動。ただ、今回の活動は「食」を扱うため、何かと不安です。新たな仲間を求めて、村内の地域交流拠点「ソエル」（カフェなども営む）のメンバーに話を打ちかけました。新たな仲間を得てプロジェクトは進展し、「住民×地域活動拠点ソエル×行政×社協」で地産地消を意識しながら配食ボランティアグループ「おむすび」が活動を開始。ここさと会議は、この先も好循環を生む場として続いていきます。



▶ コーディネーターの関わり

活動からの気づきを共有し次の手を考える「循環」が生まれるように、住民と一緒に考えることを大切にしています。

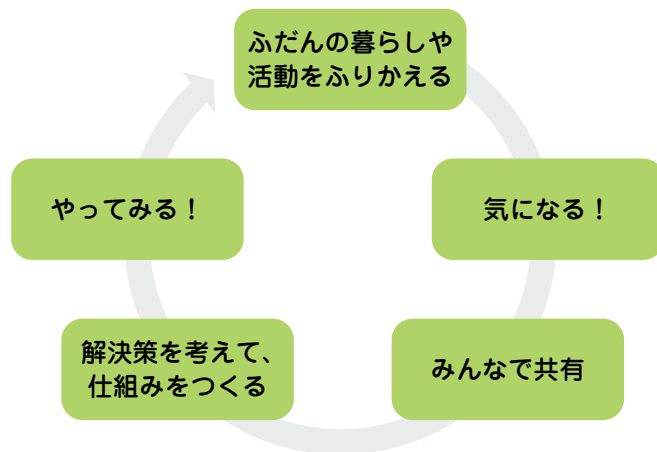


図6 心よりそう郷づくり会議（ここさと会議）の循環

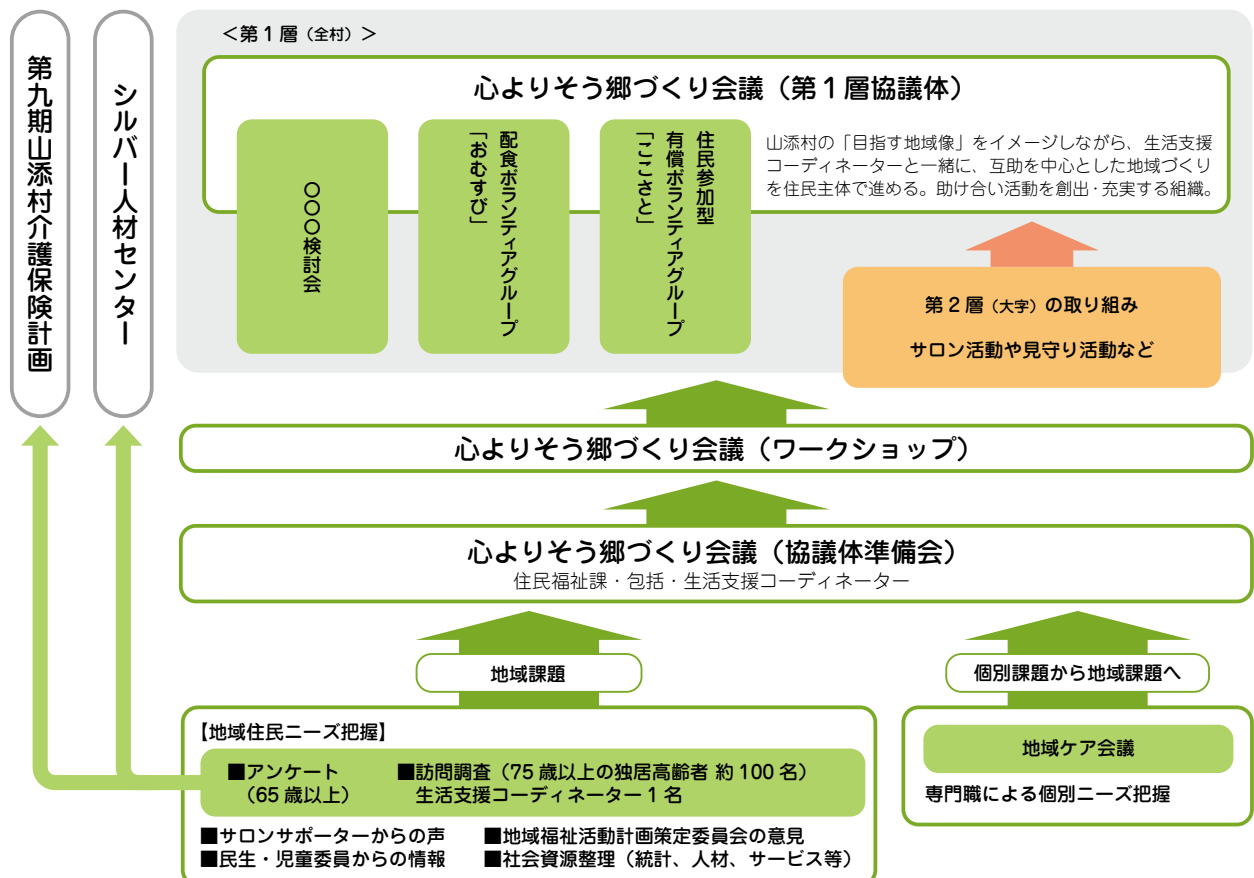


図7 山添村生活支援体制整備事業 イメージ図

■事例のポイント

- 地域には、まちを元気にしたいと活動を進める人たちがいます。地域振興、活性化につながる取り組みは、地域に愛着を持って進めているという共通項があり結果として福祉のまちづくりと重なりも生まれてきます。こうした取り組みと福祉がゆるやかにつながることが、これからの共生の地域づくりを豊かにしてくれるのかもしれない。
- 下市町平原区では、薬草で栄えた村であったという歴史に触れ、定年後のやりがいづくりをめざし、村づくりに取り組みました。

■活動の経過

<平原区の挑戦> まだまだやれる！ 60代の挑戦 **きっかけ**

平原区は、下市町の西部に位置する高齢化率が46%を超える山間集落です。平成26年頃、60歳の定年を間近に控えた住民が多く「定年後のやりがいをつくりたい」と雑談が始まりました。まだまだ元気な50代・60代前半の住民たちは、自治会に地域活性化事業を推進する委員会を設置し、自治会員に提案する準備を始めました。

<住民ワークショップの実施>

活動を進めるにあたって、町の補助金や県からのコンサルタント派遣を活用しながら、委員会で議論を進めました。住民ワークショップでは、以下のような段階を経て計画を立案しました。

- ①現状を話し合う
- ②村の歴史（薬草で栄えた村）を学ぶ
- ③「薬草を活かしたまちづくり」を目指す

<レモングラスの栽培・販売事業の展開>

当初は薬草を活用したまちづくりをめざしましたが、専門知識が必要で難しいことが判明しました。そこで「ハーブの栽培をしよう」と方針を転換。様々なハーブを試した結果、管理がしやすく手間のかからないレモングラスに決定しました。イベントで試飲してもらったところ、誰もが「美味しい」と評価したことも決め手となりました。地方創生や高齢者生きがいづくりを目的とする補助金を活用し、いよいよ事業に着手しました。

苗植え▶収穫▶選別▶乾燥▶細断▶袋詰め、栽培から販売までをみんなで分担しました。活動は60代から90代の老人会を中心としたメンバーで、時には子どもたちも加わって30名近くで作業しました。

<誰もが参加できる工夫>

地域活性化の取り組みでは、デザインも重要です。デザイナーの協力で素敵なラベルが完成しましたが、作業の過程でラベルが斜めにずれてしまう問題が発生しました。そこで、ラベルの形を四角から丸形に変更し、多少のズレが気にならない工夫をしました。このように、手先が器用な人もそうでない人も、みんなが参加できる環境を整えました。

道の駅やカフェでの販売に加え、ネット販売や口コミの広がりにより、売り上げは順調に伸びていきました。

<地域住民が主役の村づくり>

活動が広がるなかで、弁当やお弁当を支給できるようになりましたが、目的は単なる収益ではなく、「住んでいる土地に誇りを持つことが村づくりである」と再認識しました。

<地域に生まれた変化とは？>

この取り組みによって、住民の関係性や意識にさまざまな変化が生まれました。

①住民同士の交流が深まった

以前は顔を合わせる程度だった住民が、作業や食事をともにすることで、より親しくなりました。特に、地元の男性同士や、嫁いできた女性たちの中で自然と会話が増え、村全体のつながりが強まりました。

②活動が誇りと生きがいにつながる

地元での取り組みが新聞やテレビに取り上げられる機会も増え、外部からの評価を得ることで「自分たちの活動は価値がある」と実感する住民が増えました。また、参加者の多くが60代以上ですが、「まだまだできる」「自分たちの力で地域を支えられる」という自信を持つことができました。

③継続的な挑戦を生む原動力に

途中で負担が大きいと感じることもありましたが、「ここまでやってきたのだから、頑張ろう」という意識が自然と芽生えました。

<村づくりの意義を再確認>自分たちができることを少しずつでも続ける **継続のコツ**

この活動を通じて、「地域の未来は自分たちがつくる」という意識が醸成されています。

「誰かにやってもらう」のではなく、「自分たちができることを少しずつでも続ける」。この意識こそが、村づくりにとって最も大切な財産となっています。

(参考) 現在は役員6名で運営し、昨年は30名ほどの区民が活動に参加しました。



■事例のポイント

- 高齢化や人口減少に直面するなか、特に中山間地域では住民の生活をいかに支えるかが自治体における部署を超えた大きな課題となっており、様々な試行錯誤が行われています。
- 川上村では、移住・定住施策を考えるなかで「暮らしを支える」プロジェクトが始動しました。

■活動の経過

<村の暮らしをどう守るか> **きっかけ**

川上村は、県南東部に位置する山間部、面積の95%を山林が占め26ある集落が、吉野川の支流沿いの傾斜地に点在しています。南北に国道169号線が通っていますが、バス停から離れた集落も多く移動や買い物が困難であることが大きな課題でした。

役場では、移住・定住の推進や誰もが住み慣れた地域で暮らしつづけられる村づくりをめざして若手職員による村づくりワーキンググループ「川上ing(かわかみんぐ)作戦」が発足。地域創生の施策の1つだった「小さな拠点」を置き、村民の暮らしをサポートする仕組みを構想しました。

<協議会の立ち上げ>

こうした構想を実現するため、村民や関係団体による「小さな拠点づくり協議会」を立ち上げ、検討を開始しました。暮らしにまつわるリアルな課題を考えながら検討を進め「川上村まち・ひと・しごと総合戦略」に「小さな拠点づくり」を明記し、具体化に向けてさらに議論を重ねました。

<村民主体の一般社団法人>

具体的な活動をはじめめるにあたっては、運営する主体が必要となります。それまで議論してきた「小さな拠点づくり協議会」を母体に、平成28年7月に村民が主体の組織として、「一般社団法人かわかみらいふ」を設立しました。理事会は、村民を理事長として、商工会や区長、社協などの村内関係者はもちろんのこと、ならコープ、吉野ストア、県行政、南都銀行など村外の関係者の参画を得て「暮らし続けられる村づくり」への挑戦が始まりました。

また、村東部の公共施設を「小さな拠点(=かわかみらいふ)」としてリニューアルし、スタッフが常駐しています。

<「コミュニティ」は最も大切な「ライフライン」>

「かわかみらいふ」の目的は、住民の「つながる機会」を大切にしたコミュニティづくりにあります。そのため的手段となる活動は小規模ながら多機能です。

さまざまな事業・活動は、暮らしを支える取り組みであると同時に、新たな雇用の場の創出や、地域内経済循環にもつながることを大切にしています。

- 生活に欠かせないサービスを住民が提供することで雇用を生む
- お買い物を通して、お金と役割が村内で循環する

(参考) かわかみらいふの事業・活動

- 移動スーパー（吉野ストアと連携して、かわかみらいふスタッフで移動販売）
- 宅配事業「コープ宅配」（ならコープと連携して、かわかみらいふスタッフが配達）
- 役場の看護師や歯科衛生士が移動スーパーに同乗して健康相談
- ガソリンスタンド経営（村唯一のSSを継業）
- 拠点ふれあいセンターでの活動
コミュニティカフェ、ふれあい文庫、巡回診療、住民サークル活動、世代間交流など



(参考) 職員や財源の状況

- 職員は25名(内、正職員6名、フルタイムパート3名) 雇用条件は「村民」であることで、移住者は半数を占めます。最高齢は75歳で頼りになる存在です。今後も高齢者の労働力に期待をしています。



- 財源としては、村からの拠点管理の委託費、事業運営補助金で運営。国庫補助金も、その時々集めながら活用しています。

<気づきから生まれる新たな取り組み> 継続のコツ

活動をしていると、新たな気づきが生まれます。気づきをもとに、新たな取り組みも次々に生まれていきます。コミュニティナース・歯科衛生士の巡回相談、もしもの時に備えた「川上村救命向上委員会」による村民向け救命講習会の実施、村外のご家族に高齢者の様子を伝えるLINE報告、適量注文ができる「かわかみらいふ」版生協注文書、補聴器についての相談・メンテナンスなど、日々の活動で見聞きすること全てが活かされています。

<この先の村を見据えて>

村民の暮らしを守る事業や活動を進めていると、お困りごとは人によっても多様で、既に困っている人はもちろん、これから困りごとが大きくなる方ともつながり関係をつくる必要が大切だと感じます。スタッフのほとんども村で暮らしている村民です、等身大かつ顔の見える関係であるからこそ、気づくこと・できることがあるのだと思います。村民の暮らしを支える活動をしながら、私たちもまた村民に支えられていると感じます。

地域共生社会づくりをめざす「吉野共生プロジェクト」

ならコープは、人口が集中する北部と南部・東部との「人、もの、サービス」の交流を深め山間部のくらしと経済を元気にする「吉野共生プロジェクト」を推進しており、①吉野の森と水の保全、②吉野の自然・文化・歴史の継承、③吉野の産業振興・地域経済の自立化支援、④多数の組合員によるたすけあい・ささえあい・わかちあい、の4つを柱として取り組んでいます。このプロジェクトに、奈良県生活協同組合連合会も積極的に参画しています。その1つとして、(一社)かわかみらいふとの宅配事業における協業や生活支援にも取り組んでいます。

第4章 生活支援体制整備事業の展開と工夫

1. わがまちで何をめざすのかを目標化してチームをつくろう

- 行政担当者と生活支援コーディネーターは事業を進めるパートナーです。更に、地域包括支援センターや社会福祉協議会とも、中核となるパートナーとして連携を進めましょう。
- わがまちの状況をふまえながら、この事業を通じて何をめざしていくのかを話し合い、共通の目標づくりをしましょう。
- 方向性や、中長期を念頭においた展開のイメージ、何を大切にしていくかなどを同じ言葉で理解するチームをつくるのが秘訣です。

A市の場合

- 事業計画で地域づくりの特性や大枠の方向性を明らかにして、同じ方向を向けるようにしています。どこをめざしているのかわからないと迷走してしまうし、議会や地域に説明するためにも明文化していくことは大切です。

(参考)厚労省の示す資料では以下のような点があげられています。参考にしてわがまち流に考えましょう。

事業の背景：地域では超高齢社会や単身化の到来のなかで、次のような人が増えています。

- ちょっとした生活の困りごとが「地域での暮らし」を阻んでおり手助けが必要な人
- 介護予防のために、社会参加や社会的役割を持つことが必要な人

事業の目的：支援が必要になっても元気で楽しく暮らし続けるために

- 豊かな社会関係、参加や役割・出番があり、気にかける地域づくりを進める。
- 必要な生活支援を多様な主体とともに話し合い、生み出す。

コラム 行政担当者と生活支援コーディネーターが 両輪で進む工夫（調査結果より）

実施した調査（巻末に掲載）によると、生活支援コーディネーターとして注力すべきと考えている業務内容には、担当者とコーディネーター間で差がありました。このような差を埋め両輪で進めるため、行政担当課として生活支援コーディネーターをサポートする工夫を行っている自治体がありました。

- 定期的なミーティングを行い方向性の確認、情報共有、懸案事項の相談などを行う
- 活動への同行や、ワークショップの共同運営などして、実態やイメージを共有する
- 庁内の他部署との連携促進のためのきっかけづくり

一方、生活支援コーディネーターからは、行政との連携が課題とする声も多く聞かれ、形式的な会議ではなく、実践上の悩みなどを気軽に相談し合える関係性が求められています。

2. 地域づくりの基本的な考え方を確認しておこう

- 第1章で示したように、この事業は「地域づくり」から始めることが大切です。
- 地域づくりを推進するためのポイントは、事業を展開するうえでも重要な点ですので、生活支援コーディネーターも行政担当者もともに確認しておきましょう。
- 地域づくりは、コミュニティワーク技術を駆使した実践ですので研修で学ぶとよいでしょう。

① 住民主体を正しく理解することで、住民との関係がつけられる

第2章2（P.10）に示したように、住民主体について正しく理解しましょう。わがまちに目をむけると、自分たちの問題を自分たちで考え、決定し、行動する「自治」を行っている地域が必ずあります。その地域の思いやこれまでの歴史を聞き取ると、実例から学ぶことができます。

もちろん、協同性や自治力は弱まっている地域もあります。そういった地域にも「何かしたい、どうにかしたい」という思いのある人がいます。そういった人たちを手がかりに地域の問題を話し合い考えるチカラが高まるよう働きかける、「主体形成」も大切な取り組みです。

② こちらの都合を押しつけない、地域づくりには一定の時間が必要

地域のチカラが高まり、自分たちにとって必要な活動を始めるためには一定の時間が必要で、年度単位で進むものではありません。地域の協同性がどのような状況かにもよりますが、新たな活動が起きるには3年程度はかかることもあります。住民が合意や納得をしながら取り組めるよう、こちらの都合ではなく地域のペースを大切にしましょう。

③ プロセスにこそ地域力が高まる秘訣がある

例えば、同じように見える活動であっても、プロセスが異なると性質が大きく異なります。地域の実状やニーズをよく確かめたのか、ていねいに話し合いをしたのか、仲間はどのように集めたのかなど、地域力の高まりを意識した住民の協議に留意しましょう。

B市の場合

- ・小地域福祉活動における基礎的活動（第1章2、P.6）に注目してそのプロセスをていねいに支援しています。基礎的活動にしっかり取り組んでいる地域では継続するチカラや、新たな課題に取り組むチカラも高まっていくと感じます。

C市の場合

- ・住民の目線で、対話をするようにしています。こちらの都合を押しつけても「忙しいのにまた何か頼みにきた」と警戒されてしまいます。地域住民が気になっていること、関心を持っていることをしっかりと聞くと、こちらと同じような問題意識を持っていることがわかることもあります。

3. 地域のことをよく知ろう

- 地域づくりを進めるうえでは、地域をよく知ることが第一歩です。事業では「地域の実情に合った」取り組みをと言われるますが、どのように実情を把握すればよいのでしょうか。
- 具体的には、地域アセスメントを行います。生活支援体制整備事業における地域アセスメントは次の①、②の観点で行うと、中期的な事業計画や方針に役立てることができます。

① 地域のネットワーク診断（既にある話し合いの場を診断しましょう）

自治体のなかに既にある「話し合いの場」を把握し点検します。

- ✓ どのような目的や機能が
- ✓ どのようなメンバーが
- ✓ どのような頻度か
- ✓ 話し合いの状況（活発か）
- ✓ どのようなテーマや内容に関心があるか
- など

② 地域になかに既にある「資源」の診断

次ページの「地域を観察する5つの視点」を参考に、具体的に点検してみましょう。地域づくりを進めるためには、少なくとも小学校エリア、働きかけを前提とすれば自治会エリアまで診断することが大切です。

③ 住民と一緒に診断する

②の内容について、地図を広げて住民と一緒に話し合うと、さらに詳しく地域の資源を知ることができます。地域を一番よく知るのは住民だからです。

④ 他分野の「まちづくり人材」とつながる

様々な分野の「まちづくり人材」と情報交換をすることも有効です。例えば、地域おこし協力隊や、公民館職員、地域振興を担当する行政職員などとまずは話をしてみましょう。

コラム そのエリア設定は、地域住民の生活実感に合っている？

地域づくりを進めるうえでは、活動やテーマに合ったエリアを考えることが大切です。

介護保険制度では、日常生活圏域を中学校エリアとしていましたが、これは地域包括支援センターに象徴される専門職が配置される圏域です。例えば第2層の生活支援コーディネーターの配置が該当します。

一方、住民主体の話し合いや活動を働きかける場合はどうでしょう？ ほとんどの地域では、住民が日常的に集まったり連携したりするのは小学校や自治会エリアで、協力し合った経験や顔見知りがあるため議論もスムーズです。

また、高齢者の居場所づくりや見守りは、自ずと歩いて行けるエリアで活動するようになります。逆に、ひきこもりの人の居場所は、周囲の目が気にならない広域エリアが選ばれることも多いです。

地域アセスメントは、エリアを意識して行い、わがまちの生活実感にあったエリアを前提に地域づくりの働きかけを検討するとよいでしょう。

▶第4章4（P.50）でも協議体のエリアについて記載しています。

地域を観察する5つの視点

1. ナチュラルコミュニティリソース（地域にある自然な社会資源）を発見する

日常生活に溶け込んでいる自然な交流や助け合いなどのつながりを発見しましょう。住民自身は意識していなくても、日常生活を支える「地域の強み」になっています。

例：お茶飲み会、趣味サークル、ラジオ体操、地域の行事、お裾分け文化

ポイント！ 福祉目線にとらわれずに再点検しましょう。

2. 日常生活行為を福祉に転化する

地域の日常的な生活行為が福祉的な資源に転化できるかどうか再検討してみましょう。

例：犬の散歩をしている人たちに登下校時間の散歩を呼びかける「子どもの見守り」

また、福祉的課題を抱えた当事者が参加し、活用できる資源になっているか観察しましょう。

例：認知症高齢者がふれあいサロンを利用できているか

3. 地域の潜在力を知る

地域の歴史を知ると、地域住民の価値観やニーズの変遷、地域内の力学などが見えます。

現在の資源状況だけでなく、「どんな経緯で活動が生まれたのか」「活動組織が生じた（あるいは生じなかった）要因は何か」「既存の組織が果たしてきた役割は何か」を住民から教えてもらうことは、地域の培ってきた潜在力を知ることにつながります。また、この力を活かす関わりが地域のエンパワメントにつながります。

例：第3章五條市大塔地区の歴史（P.30）

4. 地域のつながり方を知る

地域住民のつながり方（共同性と協同性）が強い地域は、そうでない地域に比べて課題発見や解決力も高いといえます。地域の権力構造や組織・団体間、特にリーダー同士が協力し連携する関係にあるかどうかをみるのが大切です。（ソーシャルキャピタルの視点）

一方、このつながりが保守的で閉じられたものであれば、ニーズを埋もれさせる場合もあります。

5. 地域の包摂力・福祉性の度合いを観察する

地域では、障害、生活困窮、ひとり親、外国人など少数者の課題は、ともすると見過ごされ、「本人の問題だから」と関心をもたれない、或いは排除されることも起こります。

共同力が高くても、少数者の問題がこぼれ落ちる地域は、めざす福祉コミュニティとは言えません。課題を抱える人を地域の一員として迎え入れる福祉的な意識・態度と条件が備わった地域であるかを見る視点は大切です。

藤井博志「地域福祉のはじめかた」（ミネルヴァ書房）第7章より引用（一部編集）

4. 協議体の考え方と進め方

- 協議体は、地域づくりを進めるために地域住民や関係者が「協議（話し合い）、協働する場」です。
- 既に地域にある「協議（話し合い）の場」を活かし、テーマに沿った関心者や関係者の参加を得ながら、広げていくことが大切です。協議体は「きちんとした会議体をつくらねばならない」のではなく、「話し合いたいことに適した場づくりをする」という視点で考えましょう。
- 最も留意すべき基本的なことは、第1層、2層のコーディネーター配置に対し1つの協議体を設置するとは限らないということです。住民・関係者の視点で「協議（話し合い）の場」を考えましょう。

① 既にある協議の場を活かす

第4章3（P.48）に示した「地域のネットワーク診断」を行い、既にある「協議（話し合い）の場」も活かしながら進めましょう。

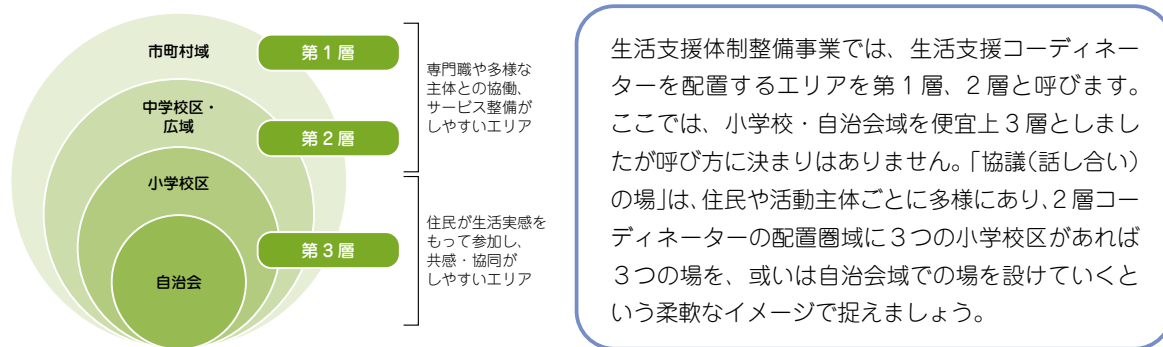
② 地域の暮らしをよく知る人や関心のある人の参加を呼びかける

話し合いを進めるためには、暮らしや生活上の実態をよく知る人、関心のある人が参加することが不可欠です。

D市の場合：買い物の問題を話し合いたいという自治会に招かれると「買い物は妻に任せている」「息子に頼んでいる」という役員が大半で、会議は他人事のまま終わりました。残念に思った自治会長が見守り活動者に声をかけると、リアルな悩みが見えてきました。

③ エリアやテーマを意識して協議の場を構想する

「協議（話し合い）の場」は、住民が気になることを話し合い、協力を模索する場です。テーマや、参加する主体の協力しやすさに適したエリアを選びながら柔軟に構想することが成功のカギです。（ガイドラインでも、「地域の実情に応じた形で実施が可能」とされています。）



<小学校区・自治会域>第3層

住民の生活の場である身近な地域で、共感や協同が生まれやすいエリアです。生活実感をもって住民が参加して話し合うことで、サロンや見守り、自然な助け合いなどにつながります。（ここを第2層と呼ぶ自治体もあります）

<中学校区等の広域>第2層

介護保険制度では日常生活圏域と呼ばれますが、住民の生活実感とは異なる場合が多いでしょう。障害やひきこもり等、当事者の問題など広域が適しているテーマもありますが、多くの地域ではこ

のエリアで連携した経験が少なく、話し合いや協働が生まれにくいようです。

この圏域は、生活支援コーディネーター、地域包括支援センターをはじめ、行政や専門職、関係団体、企業、NPO など多様な主体との協働が可能となります。自治会や小学校区で話し合ったことを持ち寄ると広域での議論や多様な主体での相互交流ができます。

葛城市の場合：中学校区ではプラットフォーム型の場として運営（P.52）

<市町村全域>第1層

行政の庁内連携が得られ、市町村全体の実情を確認しながら、今後の方向性や戦略を考えることができます。第1層にしか協議体と生活支援コーディネーターが配置されていない小規模自治体もありますが、自治会や大字といった身近なエリアでの話し合いやコーディネーションも併せて行うことが必要です。

山添村の場合：第1層協議体からワークショップを通じて考え行動する部会に発展（第3章、P.40）

④ めざす地域像（ビジョン）を描く

「協議（話し合い）の場」では、課題を提示してから話し合いを始めがちですが、既にできていることを再評価し、その延長に「めざす地域像」を描き何ができるかを話し合う方が関心や意欲が高まります。参加する主体が、既に活動していることの意味や気づきを出し合うことで自ずと問題意識や取り組みの課題が見えてきます。

E市の場合：めざす地域像をていねいに議論。「支援が必要となっても『地域のつながり』から切り離さずに暮らせる地域」と定め、協議体メンバーの目線合わせにもつながりました。

コラム 協議体はかくあるべきという枠組みを外す動き（調査結果から）

行政担当者からは「形骸化している」「メンバーが固定化して活発な議論ができない」という課題が多く出されました。柔軟に枠組みを再検討している県内の取り組み例を紹介します。

- 委嘱方式の会議体をやめた（ワークショップなどを交えて自由に意見交換できるよう工夫）
- 高齢・介護分野にこだわらない多様な主体で構成（担い手不足で他分野等との連携が必要）
- 行政からの一方的な課題提起をやめた（お互いの問題意識を出し合うように運営）
- 当事者としての住民主体で話し合うことを大切にしている（当事者抜きには進められない）
- 第1層と第2層それぞれの内容を相互にフィードバックする（相互の循環で小地域を充実）
- 活動の場と協議の場を連動させる（活動を通じた気づきを新たな仕組みにつなぐサイクル）
- 協議を深めるために「学び」も取り入れる（議論や構想につなげる）
- 第2層の協議は「話し合いの場」。ゆるやかに進める（サロン等での何気ない気づきが大切）
- 第1層は多様な主体が知り合うプラットフォームとして運営（得意を活かして検討が進む）

事例

葛城市・協議体はなぜ校区？ わがまちの住民目線の生活圏域に再編

葛城市では当初、2つある中学校区に第2層協議体を設けました。集まった人はそれぞれ生活圏域が異なるので、課題もやりたいことも異なります。「今日は何を話すの？」と他人事になってしまうこともあり、参加者が自分事として感じる事ができる圏域にあわせ、ある自治会をモデル地区として話し合いを試行してみました。

地域住民は、いきなり生活支援ではなく「車に乗せてあげようか」と言い合える「お互いさまの関係づくりから始めたい」と言いました。畑づくりをしているシニアが多いことがわかり、サロンの会場で野菜販売をすることに。男性のつながり、新たなサロン参加者、子育て世帯の行き来など好転していきました。自治会域での協議は、身近な話題から進んでいくことがわかりました。

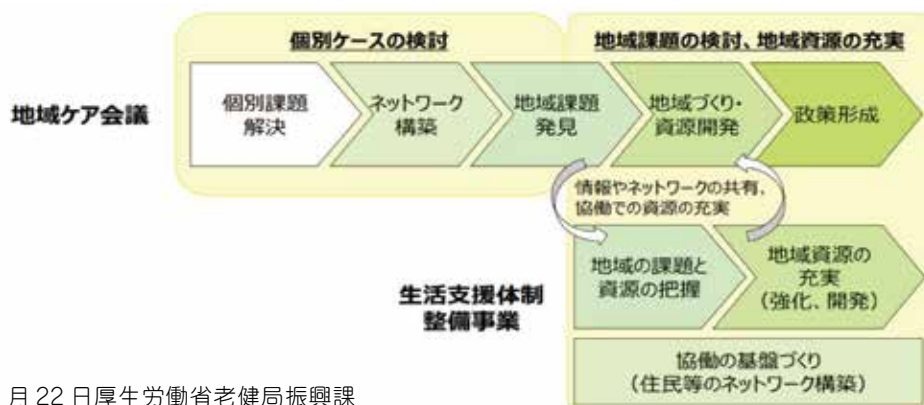
葛城市民にとって協力や話し合いに適しているのは、やはり「自治会」だと再認識し第3層的な協議の場として位置づけ、中学校圏域はプラットフォーム型協議体として再編しました。通いの場や、見守り、生活支援などテーマに沿った実践交流、ヒントを得て自治会域に持ち帰るような場として運営しています。自治会域の協議は「やりたいことがある」ときに始めることが大切なので、無理に実施を働きかけするのではなく、しっかりと地域住民の声を集めることが重要です。

(参考) 協議体と地域ケア会議の関係性

地域ケア会議では、個別ケースの検討を通じた多職種協働のケアマネジメント支援、支援ネットワークの構築、地域課題の抽出を行います。個別の課題解決にとどまらず、個別支援の検討を積み重ねることで、地域としての課題や、地域資源活用の成功要因を見出す機能を担います。

一方、協議体は、生活支援コーディネーターと協働で地域づくりを進め、多様なサービス提供主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進することを目的としており、地域ケア会議と求められている機能や役割が異なります。

地域ケア会議で個別支援の検討を積み重ね、地域の課題を明らかにする一方で、協議体では住民の視点から地域全体で提供可能な支援のリソースを把握し、それを効果的に活用する方法が議論されます。両者の協働により、地域資源が最大限に活かされ、より効果的な支援につながります。



平成30年7月22日厚生労働省老健局振興課「生活支援体制整備事業と地域ケア会議に求められている機能と役割について」より改変

5. 生活支援コーディネーターの役割・機能と活動の進め方

(1) 生活支援コーディネーターの役割・機能

- 生活支援コーディネーターの機能は、ガイドラインで3つの役割・機能が期待されています。
(A) 資源開発 (B) ネットワーク構築 (C) ニーズと取り組みのマッチング
- Cについては誤解が生じやすいようですが、個別のニーズとサービスとの調整を指すものではありません。地域にある支援が必要なニーズがあることを多様な活動主体に知らせ、協議を進める取り組みを意味します。
- また、この3つをどのような順番で捉えるかは、実践を進めるうえで重要な視点です。結論的に言えば、A→B→Cの順に進めようとする、多くの人が行き詰まります。
- 重要なのは、AとBの関係を正しく理解することです。第2章4 (P.12) で示したような地域社会開発を基盤とする地域づくりの考え方をふまえ、生活支援コーディネーターとしての業務の進め方を考えていきましょう。

(2) 生活支援コーディネーターの活動の進め方

- 地域づくりを進めるうえでは、コミュニティワークという方法を展開しますが、生活支援コーディネーターにとっては以下のような手順が想定されます。
- ① **地域づくりを進めるうえでの考え方を共有・確認する**
本事例集で示した地域づくりの視点について、所属組織、行政担当者と共有し、チームで同じ方向性で取り組む。特に、地域住民と向き合うためには、「マインド（姿勢や態度）」が大切。地域のことをよく知り、住民と一緒に考える姿勢をチームで整える。
- ② **地域づくりをめざして活動を始める**
 - ・地域に出向き、地域を診断する（第4章3、P.48）。
 - ・地域の課題を把握し共有する場を応援しながら、地域の協同性を開発する。
- ③ **協議の場づくりを働きかける**
 - ・関係者、関心者のネットワークを形成する（知り合い、協力できる関係づくり）。
 - ・協議の場を活用して、課題共有や相互理解を深めながら関係づくりを進める。
 - ・テーマや課題に沿って、新たな主体の参画を呼びかける。
- ④ **必要な資源や仕組みづくりに向けた支援**
 - ・めざしたい地域像づくりの支援をする。
 - ・そのために取り組みたい活動や必要な資源や仕組みの企画や立ち上げプロセスの支援をする。
 - ・協働するためのグループや組織づくりの支援をする。
- ⑤ **活動での気づきを共有しふりかえる場づくりの支援**
 - ・協議の場で、活動を通して得られた成果や気づきを共有する。
 - ・新たな気づきを次の展開につなげる。

(3) 生活支援コーディネーターの活動の留意点

- 生活支援コーディネーターが進める活動については、厚生労働省のガイドラインにも具体的な留意点が示されています。

① 地域住民、多様な主体、市町村の役割を整理する

ガイドラインには、コーディネーターの業務として「地域住民・多様な主体・市町村の役割の整理」とあります。協議の場では、生活当事者である住民から様々な生活課題が表出されます。地域住民の協同性があればこそ解決できる課題も多くありますが、全てを住民主体の活動に押し込めることはできません。

住民だけでは困難な課題を見極め、企業や他分野の活動者等多様な主体とのコラボを模索したり、市町村の施策化に向けた課題形成など、行政担当者と連携しながら「住民への過剰期待や丸投げにならない」ような支援も求められています。

② 行政担当者や、所属する組織のチームで推進する

ガイドラインに示されている通り、行政担当者や生活支援コーディネーターの考え方は地域づくりに大きな影響を与えます。担当する職員任せにせず、行政担当者や所属する組織がチームとなって戦略を立てながら進めましょう。

F市コーディネーターの場合：行政担当者とはちょっとした懸案も話し合うようにしています。一方で、自分も行政担当者も互いに異動になることを想定して1層、2層のコーディネーターの役割や、行政からバックアップしてもらうことを可視化していこうと考え、行政担当者からも意見をもらい整理をしています。

G市の場合：コーディネーターは1名ですが、社協の推進する地域福祉活動計画と連動しながら地域づくりを進めるため、地域福祉担当チーム全体でコーディネーターの活動をバックアップするようにしています。

③ 協議体とコーディネーターの両輪で進める地域づくり

生活支援体制整備事業のガイドラインでは、「協議体はコーディネーターの組織的な補完」が役割とされていますが、協議体メンバーが「関心あること、やりたいこと、必要だと思うこと」を実現するためにコーディネーターがサポートしていくことが実態です。

第3章に紹介する事例の多くは、「協議の場」で様々な議論を重ね、地域住民や関係者の思いを実現しています。そのプロセスこそが、活動の性質や意義に影響を与えています。

山添村「ここさと」の場合：コーディネーターや行政担当者が先を急がず、協議体メンバーと一緒にいていねいな学習と検討を重ねたことで、「私たち」の活動であるという意識の高まりが生まれています。一緒に考えていく仲間として、両輪で進めることが力強い実践につながるのです。(第3章、P.40)

(参考) 介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン(令和6年8月改正)より一部抜粋

- 地域におけるサービスは、地域におけるニーズや資源に基づいて創出するものであり、**サービスの創出自体が目的ではなく、地域のニーズ等を十分に把握しないままに創出されたサービスは、地域の実情に沿わないものになってしまうおそれがある**ことに十分留意すること。
- なお、地域で協働するための基盤づくりや、地域資源の把握・地域課題の抽出などにおける取組においては、先行事例を元にしてポイントがまとめられているので、参考とされたい。
- また、住民主体の地域づくりにおいては、**住民の主体性を尊重した行政のスタンスが重要**である。特に、住民主体による取組は、**行政があらかじめ枠組みを作ること、地域の自主性を損なうおそれがあることに留意し、地域にすでにある活動の発見から始め**、その活動について、地域ニーズとのマッチングを行っていくという視点を持ち、また、住民主体の取組が必要とする支援は、財政的支援だけでなく、場所等の手配、専門職の派遣など、多様であることを念頭に支援を行うことが重要である。
- なお、地域づくりは、地域の実情を踏まえて進められるべきものであることから、**地域ごとの創意工夫により、取組内容に違いが生じることが想定**されるが、地域の実情を踏まえずに市町村全体で同じ取組を行おうとすることは、地域づくりを後退させてしまうおそれがあることに留意が必要である。

※ P.54 に関連するガイドラインのうち、②に該当する内容のみを掲載しています。

6. 活動の見える化と事業成果の考え方

- 事業創設当初から、この事業の成果をどのように考えるか、活動をどのように可視化するかは、行政担当課にとっても、生活支援コーディネーターにとっても悩ましい課題です。
- この事業は、地域づくりであるという視点にたち、地域の協同性の開発をめざすものと考えたとき、活動の箇所数など、数字で評価することへの違和感があるという声も聞きます。
- 一方で、地域住民や関係者がチカラを合わせて取り組んでいる活動をしっかりと見える化し、相互に理解することは地域にとっても市町村にとっても大切なことです。

① めざす地域像をふまえた事業の目標の設定

この事例集では、生活支援体制整備事業は「地域づくり」であることを前提に、重要な視点や考え方を解説しています。地域住民や関係者と話し合った「めざす地域像」を前提に、どのような段階を追って地域づくりを進めていくのか、目標や展開を考えましょう。行政は、協議体や生活支援コーディネーターと話し合いながら計画を立てるとよいでしょう。

H市の場合：地域づくりは単年度で進むわけではないことを前提に、3年くらいの期間で方針を考え、共有しています。行政担当者が理解してくれているので、事業を進めやすいです。

I市の場合：事業計画を作成するなかで行政担当者と話し合いながら、方向性を明記しています。数値目標はいれず、プロセスを評価しようと一致しています。

② 活動を見える化する

地域住民や関係者が、この事業を通してどのような活動や仕組みが生まれているかを知り、目的や意義を理解するためにも活動の見える化は大切です。

第4章3(P.48)で示したような地域アセスメントによって把握した活動や資源をマップにしたり、活動事例を広報紙や冊子で紹介するなどの取り組みです。活動者自身がその魅力や価値を語る研修会や交流会も普及策として活用されています。

J市の場合：活動者が集まる実践交流会を企画しました。楽しく元気に取り組む市内の活動者の話を聞き、刺激を受け「うちの地域でもやりたい」と相談されたり、自分たちの活動の価値を再認識して活動者自身がエンパワメントされる場にもなっています。

③ 生活支援コーディネーターの活動を見える化する

①で示したような具体的な目標に向け、生活支援コーディネーターがどのような働きかけや調整を行ったのかを記録して、具体的な活動の広がりとともに見える化することも重要です。地域づくりは、2～3年かけて進むこともありますので、途中経過がどのようになっているかを関係者で共有するためにも日々の行動記録があるとよいでしょう。

事例

K市・地域づくりの壁は「失敗ではない」、過程や要因を伝えることが大切

K市では、うまくいかなかった地域も含めて実績と捉えています。地域づくりは、地域の事情で半年くらい停滞することもあるし、何かのきっかけで「もう来ないでほしい」と言われることもあり、こういった障壁が発生すると単年度では「失敗」と見えることもあります。K市の生活支援コーディネーターは、働きかけを通じてつかんだ地域の実態を行政と共有するようにしています。例えば、要因となっているキーパーソンの事情や人間関係、地域の歴史など様々な内容です。

こういった実情を共有することで、次の展開を一緒に考えていくこともできますし、どのような地域にどの程度の期間で関わっていくのかを2～3年くらいの時間軸で考えられるようになりました。

年度毎に、活動数や参加者数などの数字で表す成果も示していますが、数字には表れない成果や効果を言葉にすることを大切にしています。

コラム

地域づくりの中期的な見通しをたてる — 計画との関連づけも検討しましょう

上記K市の例のように、地域づくりは単年度で完結しないこともあり、3カ年くらいの見通しや戦略を立てて取り組むことも大切です。委託事業の多くは単年度で契約を行います。業務内容は年度をまたいで展開されることを認識しておきましょう。

また、上記の視点にたって事業計画を立てますが、介護保険事業計画はもちろんのこと、地域福祉計画・地域福祉活動計画に中長期的な地域づくりの大方針を位置づけ、実行していくことも大切です。

事業の意味や目的、進捗状況を関係者と共有することは重要なので、コーディネーターの活動記録を活かして、地域づくりの状況について実践に役立つ分析をしましょう。そのことが、行政への報告や説明責任を果たすことにもつながります。

7. 活動を見える化する手法－「ナラティブ（物語）」のチカラ

- 地域づくりは、そこに暮らす住民の営みですので、その1つひとつに様々なストーリーがあります。活動者や参加する当事者が語る「物語」には大きなチカラがあり、地域づくりの意味や魅力が「物語」を通じて見えてくることがあります。
- 事例作成にあたって実施した検討会では、県内の生活支援コーディネーター数名がこれまで出会った活動者や参加者の物語を紹介してくれました。
- 事業の質的な成果を見える化する手法として、次のように物語（ナラティブ）を記録化して活用することが有効です。



脳疾患から復活した田中さん（仮名、70代女性）「地域活動は私のリハビリ」

ある朝、急に頭が痛くなり気がついたら病院のベッドの上。生死をさまよったと後で聞いてびっくりしました。リハビリをがんばってやっと退院できました。家族や友だちは労ってくれたけれど、私は前のように人の役に立ちたいの。前のように助け合い会のメンバーとして、お手伝いをするのは無理だけど。困りごとを聞いて、ボランティアさんにつなぐコーディネーターをしていますよ。夫をはじめは心配していたけれど、今は「何かをしていた方が元気だな」と一緒にコーディネーターのしごとをしてくれています。資料づくりなんかはあちらが得意かしら。地域の活動をしていることが、元気の秘訣ですよ。リハビリやね。



住宅地で活動する佐藤さん（仮名、60代男性）「役に立ちたいから区長になるわ」

定年になったら時間はたっぷりあるし、何かできないかと社協に相談にいきました。うちの町には、ちょっとした料金で助け合いをする活動があって、しばらくボランティアをすることにしました。いい仕組みなんだけど、利用しない人もいてもったいないな、何ならうちの大字でやったらいいんじゃないかと思いついたんですよ。知らない人には警戒心が強くても、同じ大字の顔見知りなら安心かと思ってね。だけど、大字で何かしようとしたら、いろいろ手続きもあるしさ。だったら、区長になったらいいんじゃないかと、立候補しました。少しずつ役に立つことをしようと、手始めに草刈り隊。あとは、お花見会や、買い物のお手伝いなんかも始めました。おなじような気持ちの役員もいるから、楽しく一緒にがんばっていますよ。



生活支援コーディネーターの山本さん（仮名、40代男性）「住民の気づきはすごい」

うちの市では、生活支援の活動をしています。ポイント券を発行して、助けてもらうときも、助けるときもあるという仕組みです。活動を進めていると最初は草引きやお掃除支援が多かったんですが、最近は「退院したら花壇が荒れていて悲しい。一緒にお花を植えてほしい」「杖をついての散歩が不安だけど、誰かと一緒に散歩できないか」などいろんなニーズが出てきました。ボランティアに相談すると、「いいじゃない、私できるよ」と言い心強いです。最近は、ボランティア自らに、「隣町のスーパーに行きたいっていう人がいて、連れて行ってあげたい。あちらの方が買い物しやすいし。市内だけって決まっているけど、だめかしら」という気づきも出てきました。「私できるよ」というボランティアの気持ちを活かせるのが住民活動の魅力ですね。

8. (参考) 地域づくりに資するさまざまな施策との関連性

- 地域づくりは、福祉分野でも、それ以外の分野でも推進されています。
- 法律や制度に基づく地域づくりには、射程とするおおよその範囲がありますが、近年はそれを横断的に捉え取り組んでいくべきとの方針が出されています。
- 特に、介護保険事業計画と地域福祉計画・地域福祉活動計画を関連付けることが重要です。
- また、重層的支援体制整備事業では、介護、障害、こども、生活困窮の諸制度での地域づくりに関連する事業などの一体的実施が示されています。
- 隣接する領域の施策等も視野に入れ、生活支援体制整備事業を進める地域づくりの可能性を広げていきましょう。

(参考) 隣接する領域の「地域づくり」の動き

- 総務省「地域コミュニティ施策」(地縁運営組織、地域おこし協力隊、集落支援員等)
- 環境省「地域循環共生圏政策」(自立・分散型の持続可能な社会、地域プラットフォーム)
- 消費者庁「食品ロス削減施策」(フードバンク、食の環(わ)プロジェクト)
- 文部科学省「社会教育」(社会教育士、公民館)
- 厚生労働省「労働者協同組合」(多様な働き方の実現)
- 農林水産省「農村型地域運営組織(農村RMO)」(農用地保全、地域資源の活用、生活支援)
- 国土交通省「地域生活圏」(地域生活圏の形成、二地域居住など)
- 中小企業庁「ゼブラ企業の創出」(地域の社会課題解決の担い手となる企業の応援)

事例集作成に向けた調査から見てきたこと

- 事例集の作成に向けた参考とするため、市町村行政担当者、生活支援コーディネーター、地域活動支援関係団体等への調査を行い、事業の実施状況や考え方、具体的な活動や取り組みの好事例などについて回答を得ました。
- 調査の概要や結果、各調査の比較によって見てきたことについてお伝えします。

1. 調査の概要

(1) 調査対象者

- ・調査1：県内市町村の生活支援体制整備事業担当者
- ・調査2：県内生活支援コーディネーター
- ・調査3：地域活動支援関係団体

(2) 調査の実施方法

- ・各調査対象者にメールにて周知し、Webまたはメールにて回答

(3) 調査期間

- ・令和6年10月21日（月）～11月7日（木）

(4) 回答状況

- ・調査1：39／39市町村
- ・調査2：84名（30市町村）
- ・調査3：31団体

(注) 調査1、調査2の共通項目として、生活支援コーディネーターの活動について以下の15項目を設定し調査を行いました。

(地域の理解・関係づくり)

- ①地域住民、団体・グループとの関係づくり ②地域住民のニーズや困りごとなどの課題の把握
- ③地域の状況分析・アセスメント ④高齢者の生活・暮らしやすさにつながる資源の把握

(地域住民に対する意識醸成・啓発)

- ⑤支え合い意識醸成のための啓発講座や交流会等の実施 ⑥活動を周知するための広報や情報発信
- ⑦地域の活動者（ボランティア等）の発掘、養成

(地域づくり・活動づくりの支援)

- ⑧活動の充実に向けた団体・グループへの相談支援 ⑨活動者相互の実践交流の場づくり
- ⑩不足する支援・サービスに関する話し合いや協議の場づくり
- ⑪新たな活動・資源・仕組みの立ち上げに向けた組織（団体・グループ等）づくり

(ネットワークづくり)

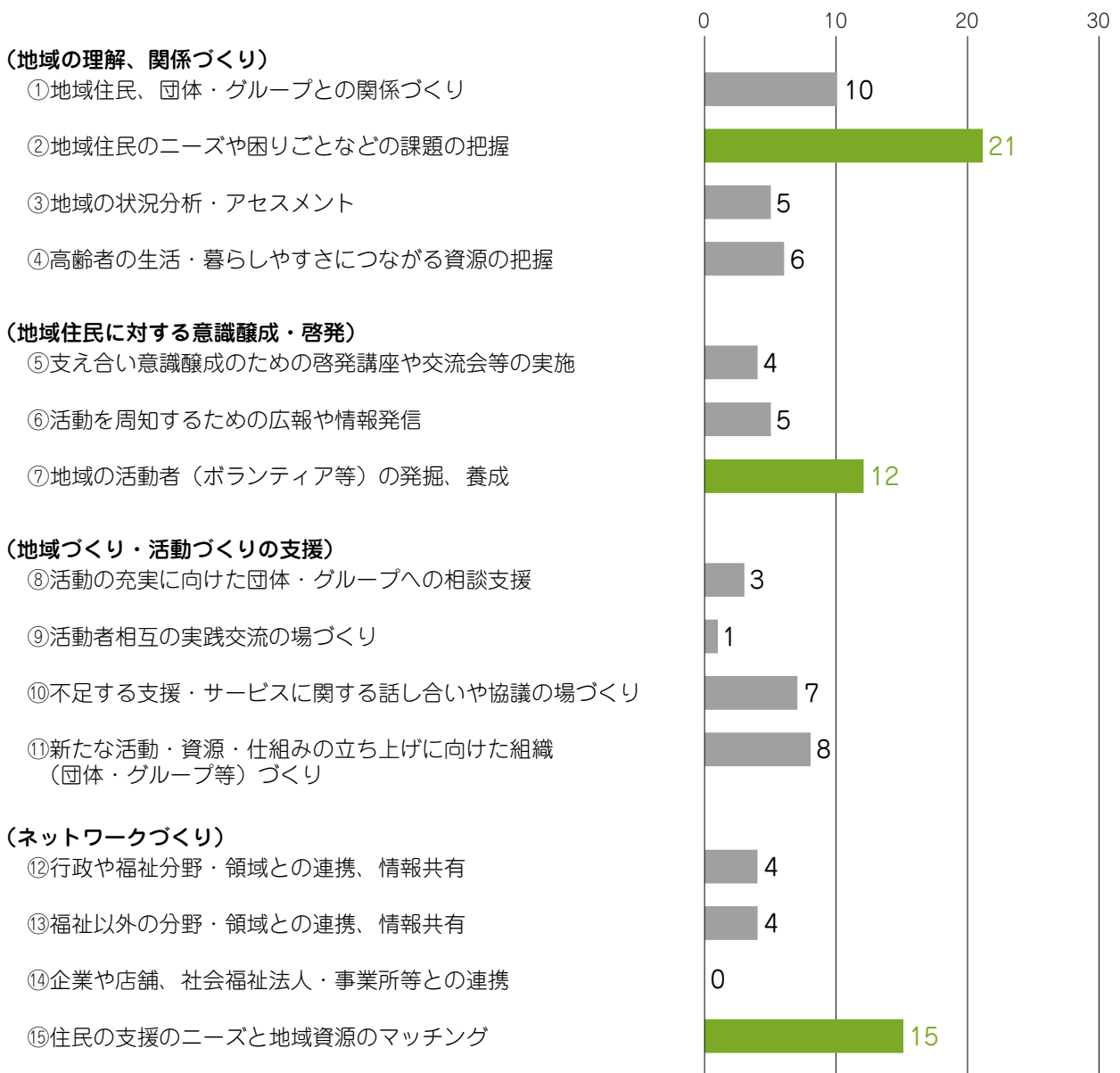
- ⑫行政や福祉分野・領域との連携、情報共有 ⑬福祉以外の分野・領域との連携、情報共有
- ⑭企業や店舗、社会福祉法人・事業所等との連携 ⑮住民の支援のニーズと地域資源のマッチング

2. 調査1（市町村行政担当者対象）から見えてきたこと

（1）自治体として重視していることや力を入れたいと考えていること （3つまで回答）

- 「②地域住民のニーズや困りごとなどの課題の把握」が最も多く、次いで「⑮住民の支援のニーズと地域資源のマッチング」、3番目に「⑦地域の活動者（ボランティア等）の発掘、養成」の順でした。
- 生活支援コーディネーターの回答と比較すると、自治体は「⑦地域の活動者の養成」を重視していることが伺えます。（P.72 参照）

自治体として重視していること



<具体的な意見>

②地域住民のニーズや困りごとなどの課題の把握

- ✓ 地域住民のニーズや困りごとなどを把握し、地域の中で解決できるよう働きかけ、共に考える。
- ✓ 課題やニーズの把握から、資源や団体等を作り出すためのコーディネートを行ってほしい。
- ✓ 住民自身が地域に目を向けることの大切さに気付き、地域課題の解決方法を主体的に考え取り組んでいけるよう、まずは住民との関係構築や課題を共有することが必要と考える。
- ✓ 生活支援コーディネーターには地域ケア会議にも参加してもらっているため、より広い視点から村の課題把握をお願いしたいと考えている。

⑬住民の支援のニーズと地域資源のマッチング

- ✓ すでにニーズに合った資源があっても、活用に至っていないことがある。周知等、活用が循環するマッチングを重視したい。
- ✓ 属性や分野の垣根を越えて、普段交わらない人同士やモノを結びつけることで、地域が主体となるインフォーマルなサービス・資源が生まれ、制度に乗らない潜在的なニーズも含む多様な支援ニーズに対応できる地域づくりにつながっていくことを期待しています。
- ✓ 地域住民の関係が希薄化しつつあるなか、生活支援コーディネーターにはそうした関係強化や橋渡しの役割を期待。

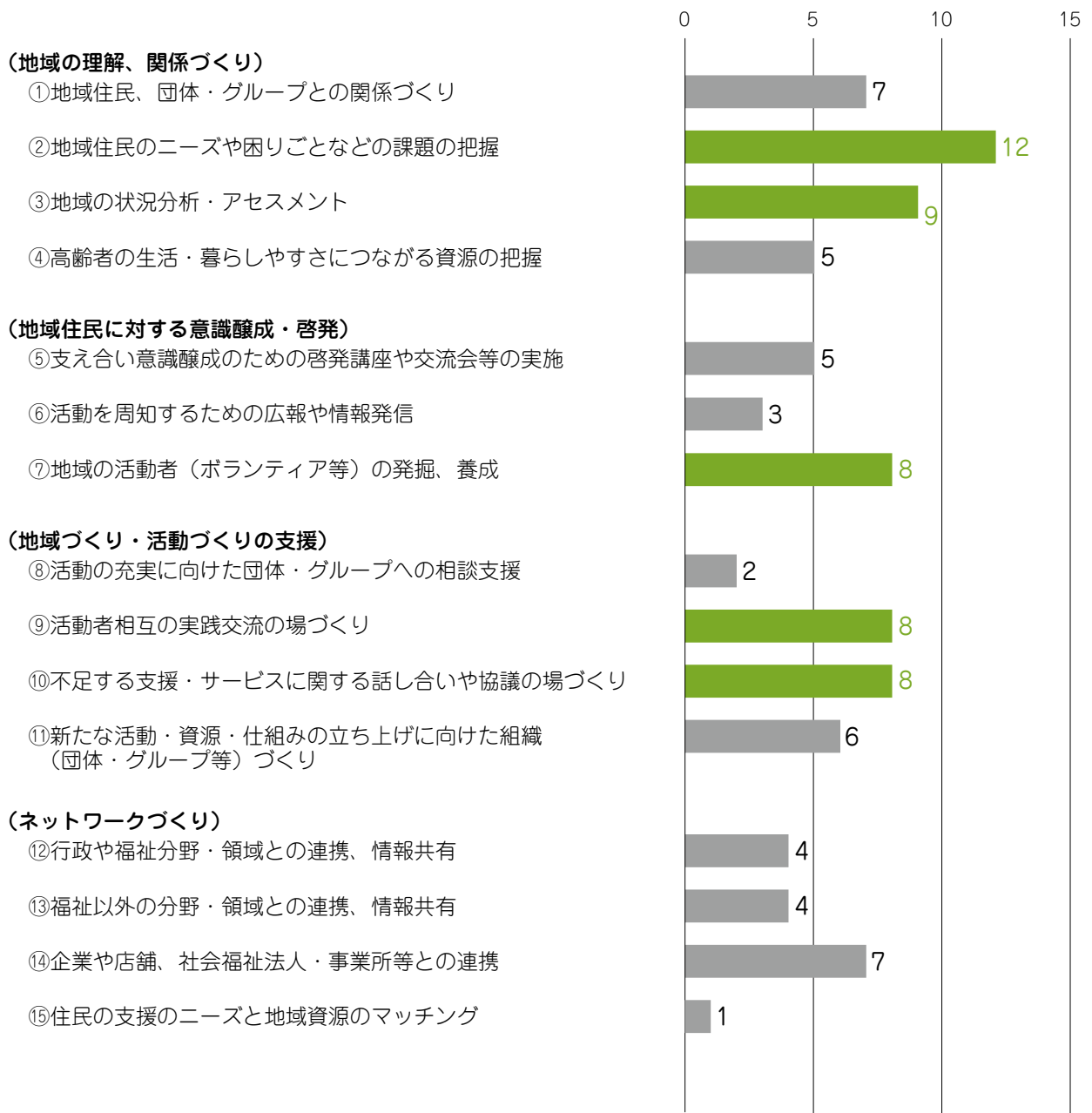
⑦地域の活動者（ボランティア等）の発掘、養成

- ✓ 高齢化社会の課題に臨み、高齢者が一方的に支援を受けるだけでなく、高齢者同士の助け合い活動を促進し、地域資源として活躍する担い手を養成するため。
- ✓ 介護サービスだけでは担いきれないニーズがあるため、有償ボランティア等の発掘や養成とその活動の場としての組織化が必要。
- ✓ 今後、ボランティアメンバーの引退等を考えると体制確保が難しくなるため。

(2) 自治体として今年度特に力を入れたいこと（3つまで回答）

- 「②地域住民のニーズや困りごとなどの課題の把握」が最も多く、次いで「③地域の状況分析・アセスメント」、3番目に「⑦地域の活動者の発掘・養成」「⑨活動者相互の実践交流の場づくり」「⑩不足する支援・サービスに関する話し合いや協議の場づくり」の回答が続きました。
- 反面、ネットワークづくりに関する項目についての回答は、やや少ない傾向でした。

自治体として今年度特に力を入れたいこと



<具体的な意見>

②地域住民のニーズや困りごとなどの課題の把握

- ✓ 住民の本当の困りごとなどの課題の把握をすることで、これからの住民のニーズが見えてくるから。
- ✓ 地域の困りごとや課題を抽出し、その解決に向けて地域での取り組みを後方支援するなど、行政として必要なサービス体制を整備する。
- ✓ 通いの場・助け合い活動について調査を実施し、新たな居場所づくりの発掘を行う。

③地域の状況分析・アセスメント

- ✓ 生活支援コーディネーターを配置して9年目になるため、アウトリーチして得られた情報の整理と、様々な協議の場やキーパーソンへ、それに基づく情報提供や問題提起をおこなう必要がある。
- ✓ 人口が非常に少ない地域のため、生活課題、地域課題の抽出にムラがある。そのため、職員間の連携を重視し、個別の課題を把握して、解決することでより良い村づくりができると考えている。

⑦地域の活動者の発掘・養成

- ✓ 地域住民が主体となる地域づくりを目ざしているため。
- ✓ 地域住民にニーズや困りごとを把握しつつ、それに対応できる担い手確保を同時並行で行っていくことが求められるため。
- ✓ 総合事業を来年度から実施を予定している。ボランティアの養成に力をいれたいと考えている。

⑨活動者相互の実践交流の場づくり

- ✓ 第二層協議体等の地域で活動している団体が一堂に会して情報共有や交流を図る場を作ることで、より地域活動を促進させ、またその場で出た課題を第一層協議体で議論し市政に活かすことができるため。
- ✓ 地域での支え合い活動ができるように地域での交流の場づくりを行い、意見交換など自然な形でできるような支援。

⑩不足する支援・サービスに関する話し合いや協議の場づくり

- ✓ 今まで小地域での地域の課題について話し合う座談会や勉強会にコーディネーターが十分に参与することが出来ておらず、まず当事者意識醸成のために協議の場づくりに努めたいと考えているため。

(3) 協議体について、自治体として重視していることや力を入れたいと考えていること

- 協議体はあるが形骸化していることや、メンバーが固定化していることについて課題感を持つ自治体が複数見られました。
- また、第1層と第2層の役割分担や連携についても検討したいという意見がありました。
- ほか、分野に限定されない機関どうしの連携や、座談会・通いの場など、形式にとらわれない運用等を工夫しているという回答もありました。

※具体的な意見は、第4章4（P.50）に記載

(4) 生活支援体制整備事業の促進や支え合い活動などの拡充につながる自治体の支援策

- 補助金等の財政的な支援がほとんどでした。
- ほかには、環境設定や講師等の派遣、活動を一緒に行う等の回答がありました。

<具体的な意見>

- ✓ 居場所づくり事業、いきいき百歳体操立ち上げ・継続の支援
- ✓ 事業委託し活動は行政と一緒にやっている。
- ✓ 移動支援事業の車のリース代等の財源支援
- ✓ 町内のスーパーの一角を町が無償で借り、人工芝や椅子・テーブル、厨房を設置。地域住民が集える拠点として整備。
- ✓ 高齢者の通いの場づくりとしては、地域住民グループ支援事業（年間最大 36,000 円の活動補助）がある。
- ✓ 通いの場の立上げの際の活動補助金の支給
- ✓ 介護予防・健康づくり等の学びの機会として、他課にて出前健康講座や認知症サポーター養成講座の実施がある。
- ✓ 活動補助金等の財政支援（複数回答）
- ✓ 空き家対策

(5) 生活支援コーディネーターに対して行っている支援

- 月に1回程度の定期的なミーティングを行っている自治体が多くありました。ほか、関係機関や他部署との連携促進等を行う、といった回答も見られました。
- 活動に顔を出しているほか、日常的に相談し合う、という自治体もありました。

※具体的な意見は、第4章1（P.46）に記載

(6) 今後に向けて、課題と感じていること

- 生活支援コーディネーターの人材育成や、兼務で活動の時間がとれないこと、知識やノウハウの不足、生活支援コーディネーター不足に関する意見が多くありました。
- また、高齢化や関係の希薄化による、活動者の不足に課題を感じている自治体も多くあります。
- ほか、協議の場の設定の仕方や事業成果の指標、財源面、事業目的の周知等に関する回答がありました。

(7) 包括的支援体制の整備事業や重層的支援体制整備事業（移行準備事業含む）の取り組みとの関連

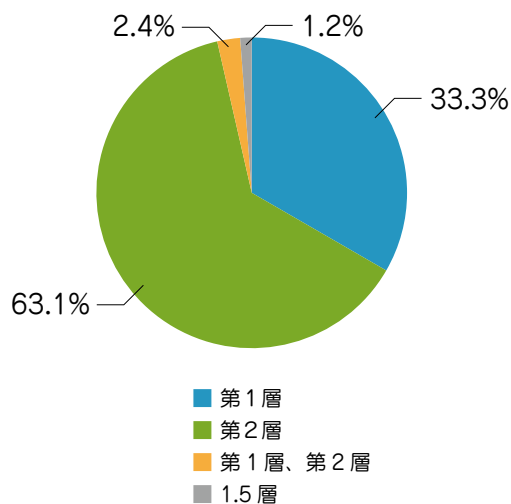
- 事業担当者や社会福祉協議会・他分野の担当者と近況報告や相談のための連携会議を定期的実施しているという回答がありました。
- また、世代や分野を超えた連携・協働の必要性を感じており、準備検討中であるという自治体が多く見られました。

3. 調査2（生活支援コーディネーター対象）から 見えてきたこと

(1) 回答者

- 第1層コーディネーター28名（33.3%）、第2層コーディネーター53名（63.1%）、ほか（1層と2層の中間的な存在等）3名の、合計84名から回答がありました。

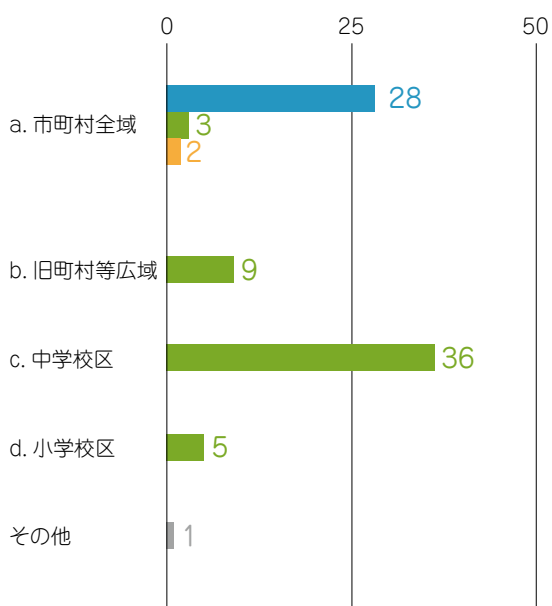
位置づけ	人数
a. 第1層コーディネーター	28
b. 第2層コーディネーター	53
第1層、第2層コーディネーター	2
1.5層コーディネーター	1
合計	84



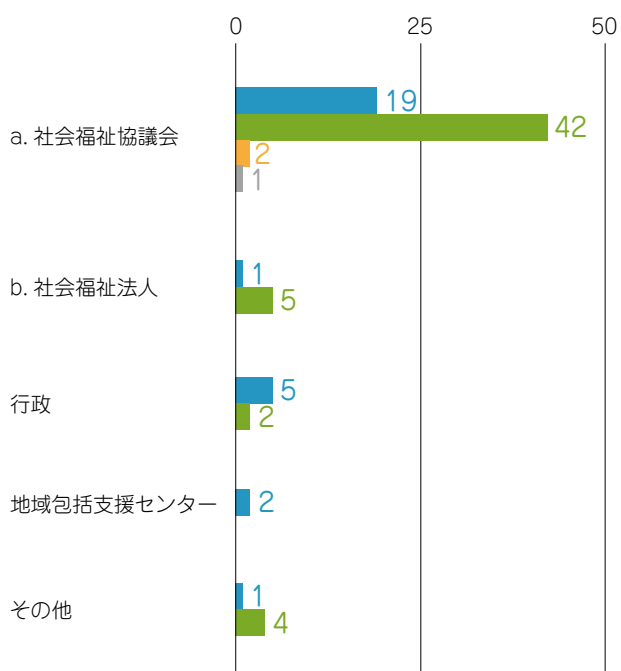
(2) 担当エリア・所属組織

- 第1層は市町村全域、第2層は中学校域での設定が多くありました。
- 所属組織は64名が市町村社会福祉協議会でした。（約76%）
- 所属組織「その他」は医療法人・一般社団法人でした。

担当エリア



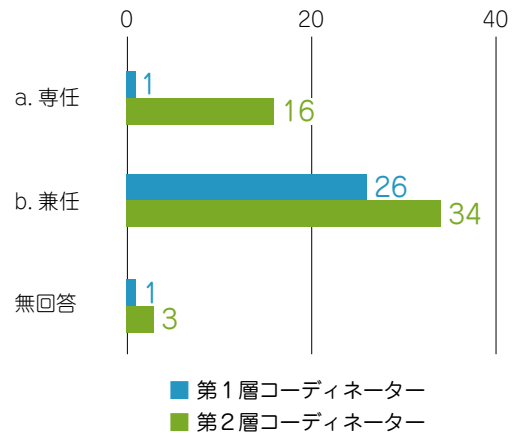
所属組織



■ 第1層 ■ 第2層 ■ 第1層、第2層 ■ 1.5層

(3) 配置状況

- 第1層コーディネーターはほぼ全員が兼任、第2層コーディネーターは約3分の2が兼任で業務に就いています。
- 兼務している業務は、地域福祉に関する業務のほか、生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業、総務、団体事務局、相談業務等、多岐にわたります。



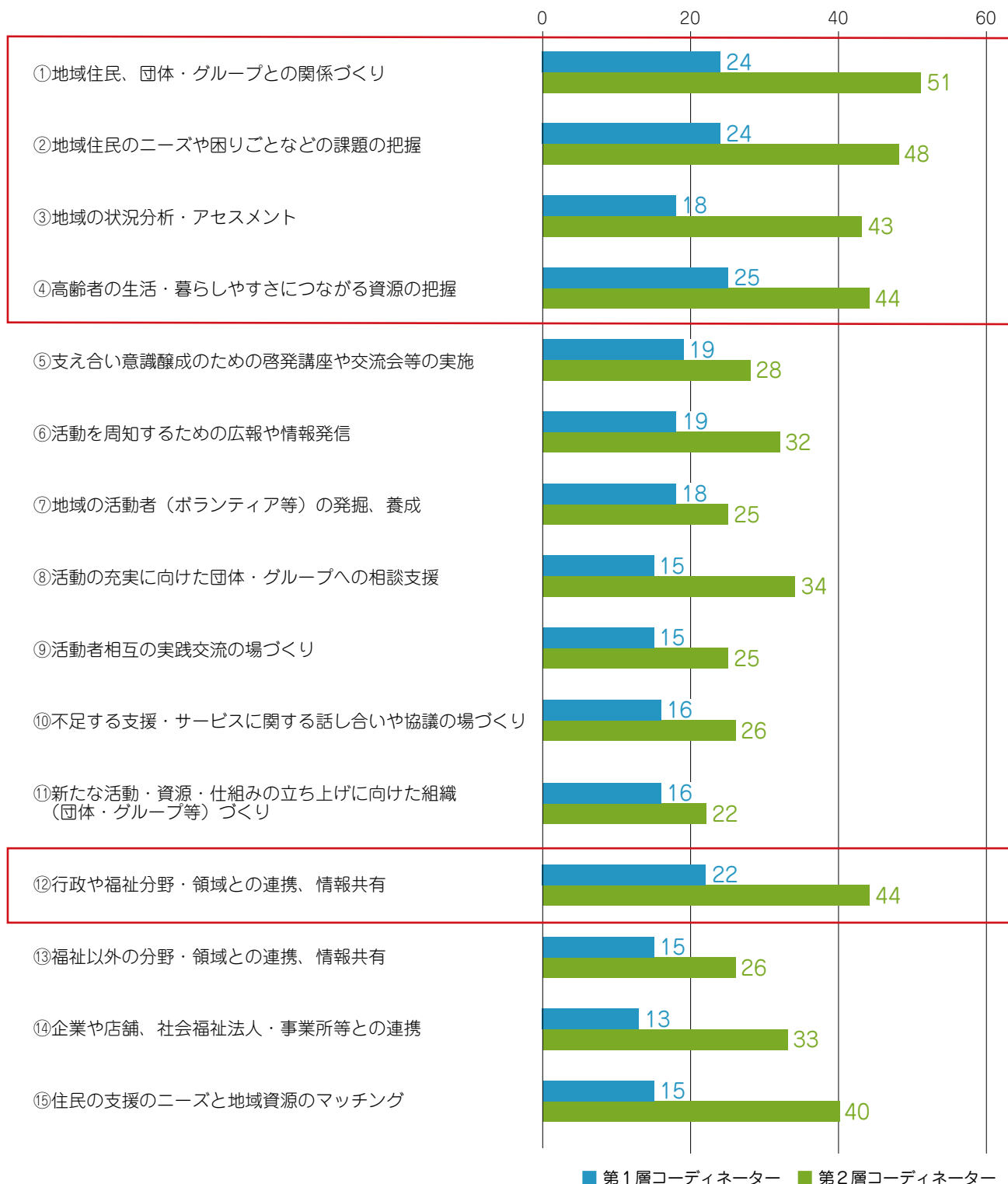
(4) 経験年数・保有資格

- 第1層コーディネーターの平均経験年数は約4.9年、第2層コーディネーターの平均経験年数は約2.1年です。
- 主な保有資格は社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員でした。ほか、保健師、精神保健福祉士、作業療法士、看護師、相談支援専門員などがありました。

(5) 生活支援コーディネーターの日常的な業務（複数回答）

- 第1層コーディネーターの回答では、項目ごとの大きな差は見られず、どの業務にも全般的に携わっていることが伺えます。
- また、第2層コーディネーターの回答では、①～④「地域の理解・関係づくり」に関する業務の割合が多く、重視されていることが伺えます。
- ネットワークづくりについては、「⑫行政や福祉分野との連携」に注力しているとの回答が多くありました。

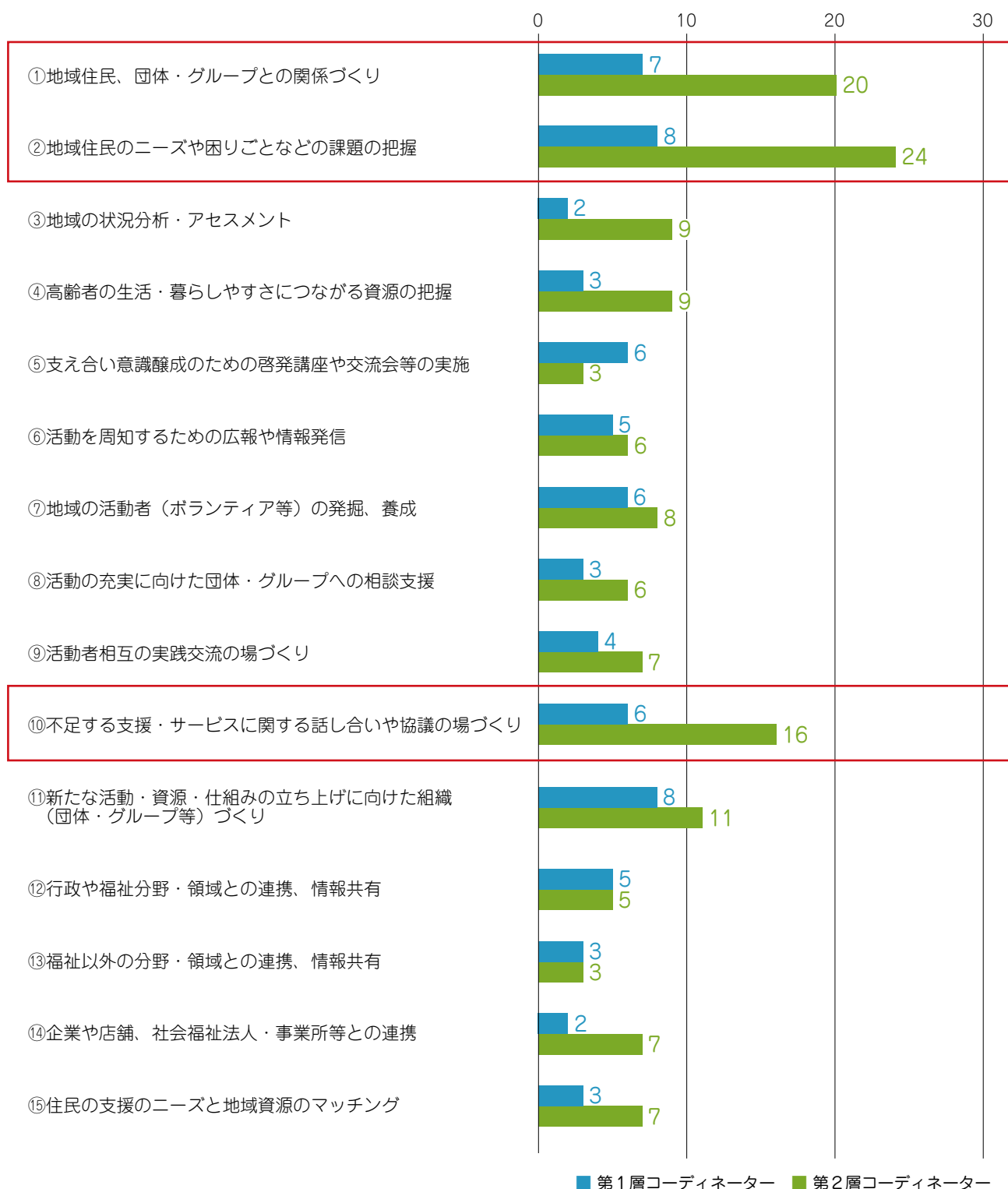
日常的な業務として実施していること



(6) 今年度特に力を入れたいと考えていること（3つまで回答）

- 第2層コーディネーターの回答では特に、「①地域住民、団体・グループとの関係づくり」や「②地域住民のニーズや困りごとなどの課題の把握」の回答が多く、基本的な活動に力を入れたいと考えているコーディネーターが多いことがわかります。
- また、地域の理解や地域との関係づくりとともに、「⑩不足する支援やサービスに関する話し合いや協議の場づくり」にも注力したいと考えているようです。

今年度特に力を入れたいと考えていること



(7) 日々の活動において、大切にしたいと考えていること

- 担当地域に暮らす住民との、お互いに顔や人柄がわかるていねいな関係づくりを常に大切にしているといった回答が多数ありました。
- また、時間をかけて関係を築くようにしているという回答も多いです。
- 新たなつながりが新たな発見を生むと考え、発見の感度を上げることも重要、との回答がありました。
- 体制面では、1人のコーディネーターの活動だけではなく、チームとしての力量アップを意識しているとの回答も出されました。

(8) 協議体や話し合いの場との関わりや活用について

- 運営主体として関わるという回答が25(29.8%)、運営主体ではないがコーディネーターとして関わるという回答が46(54.8%)であり、ほとんどのコーディネーターが話し合いの場に関わっています。
- 地域住民の思いややりたいこと、困りごとを引き出せるよう、コーディネーターからの提案ばかりではなく、聴くことを重視している、また、困りごとについて一緒に考えることを大切にしているという意見がありました。
- 他機関同士での、互いに違った立場からの貴重な意見交換の場、新たなつながりを生む場として捉えているという回答もありました。
- 場の活用に関する問いに対しては、協議体あるいは協議そのものの場を設定できていないという回答や、深く関わることはできていないという回答も見られました。

(9) 今後に向けた課題

- 多岐にわたる課題が回答としてあげられた中、住民主体の意識の醸成、住民主体の活動づくりに難しさを訴える意見が多くありました。
- また、自治体担当者の回答と同様に、活動者の高齢化や不足に課題を感じているようです。
- 連携に関する課題については、行政との連携に関する声が多くありましたが、他分野・活動者同士・組織内の他部署や他地域のコーディネーター・1層と2層の連携等、様々な連携が必要と考えているとの回答が出されました。
- ほか、協議の場づくり、勤務体制面、住民への啓発、などの回答がありました。

4. 調査1(市町村担当者対象)と調査2(生活支援コーディネーター対象)の比較から見えてきたこと

- 設問「今年度特に力を入れたいこと」について、市町村担当者の傾向と生活支援コーディネーターの傾向を比較したところ、以下のようなことが見えてきました。(P.72 比較グラフ参照)

(1) 共通して「力を入れたい」と考えている項目

②地域住民のニーズや困りごとなどの課題の把握(ともに約15%)

⑩不足する支援・サービスに関する話し合いや協議の場づくり(ともに約10%)

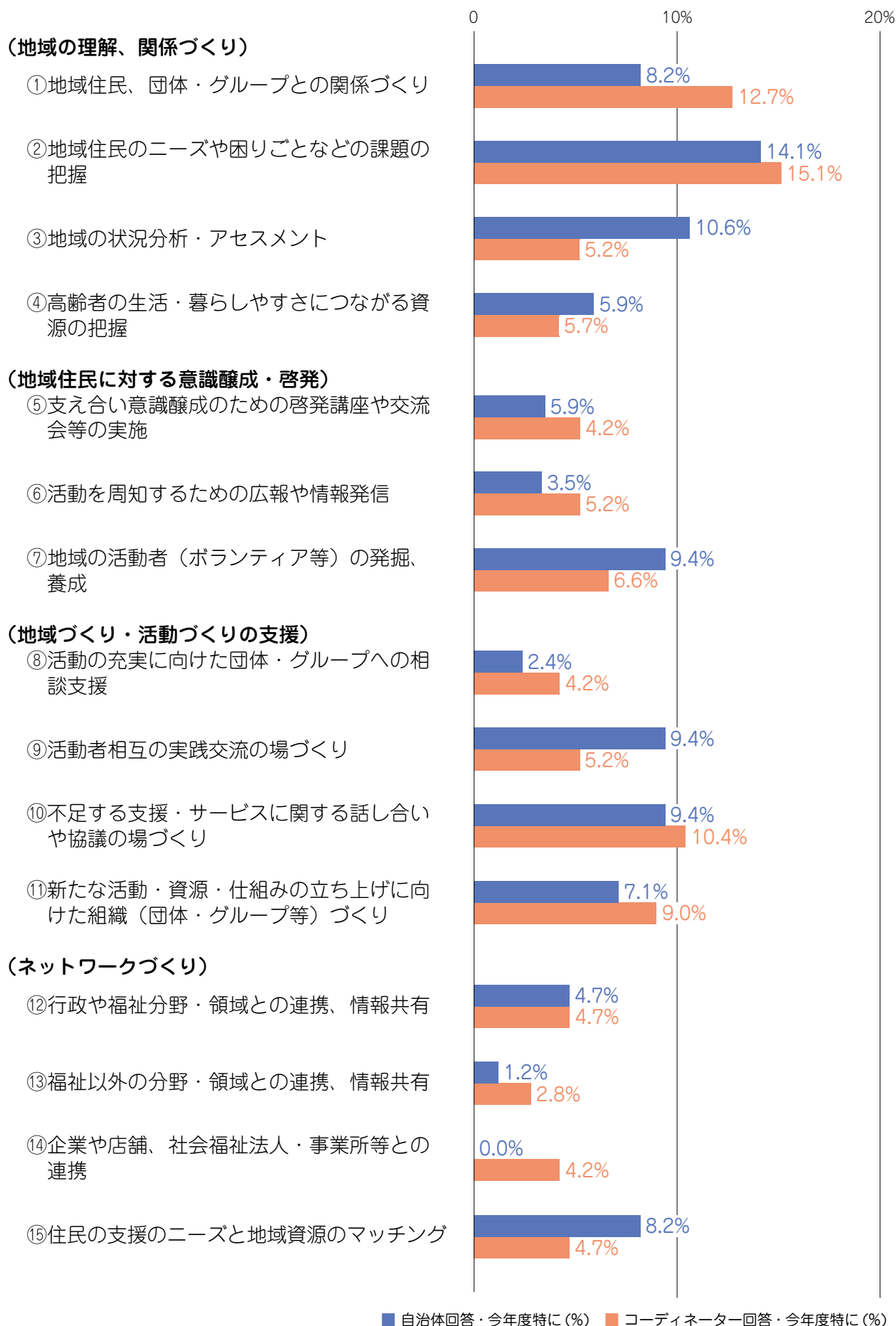
- 地域のニーズや課題の把握は原点であり、まずはそこから、との考えは共通しています。また、単独で何かを進めるのではなく、いろいろな人との協議の必要性を感じていることが伺えます。

(2) 違いが見えてきた項目

生活支援コーディネーターはプロセス重視、自治体担当者は可視化できるものを重視。

- 生活支援コーディネーターは、①住民との関係づくりを重視しているほか、⑬⑭の店舗や事業所・福祉以外の分野との連携や、⑧⑪の団体・グループ等に対する立ち上げや相談支援に力を入れたいと考えていることがわかりました。
- 少数ながらも⑫～⑭「ネットワークづくり」に関する回答が自治体回答よりも生活支援コーディネーターで回答の割合が高い傾向にあり、他機関との連携を重視していることが伺えます。
- 自治体担当者の回答の割合が高い「⑮住民の支援のニーズと地域資源のマッチング」「⑨活動者相互の実践交流の場づくり」「③地域の状況分析・アセスメント」について、生活支援コーディネーターも必要性は感じているものの、いきなり⑮⑨③ではなく、そこにつながる前段階のプロセス(⑩協議の場づくり、⑪活動の立ち上げに向けた団体・グループづくり、①地域住民や団体との関係づくり)を重視しています。
- 「⑦地域の活動者の発掘・養成」については、今後の課題として挙げる生活支援コーディネーターも複数ありましたが、過疎化・人口減少・超高齢社会の中での「発掘・育成」は現実的に厳しさを感じているとみられ、自治体回答よりも低率です。よって、多世代や多分野との連携・ネットワークづくりを重視することにつながっていると推察します。

設問「今年特に力を入れたいこと（3つまで回答）」 市町村担当者と生活支援コーディネーターの回答比較



事例集作成に向けた取り組み

1. 調査の実施

事例集作成に向け、生活支援体制整備事業の取り組み状況や、事例を把握するため3つの調査を行いました。

①市町村の生活支援体制整備事業担当者対象調査

②生活支援コーディネーター対象調査

③地域活動支援に関わる団体対象調査

2. 事例集検討会の実施

現場に役立つ事例集とするため、調査等で見えてきた課題等をふまえて事例集の構成や盛り込むべき内容、掲載する事例の選定などについて検討を行いました。また、実践者拡大会議には、県内で活動する生活支援コーディネーターの参加を得て、事業を通じた地域づくりの実践に基づいたご意見をいただき、事例集の内容充実に努めました。

3. 検討会メンバー

アドバイザー	関西学院大学 教授 藤井 博志（監修）
実践者	奈良市社会福祉協議会 西地域福祉課長補佐 後藤 文造
	社会福祉法人大和清寿会 西浦 正典
	葛城市社会福祉協議会 総務課長補佐 田口 研一郎
	高取町社会福祉協議会 事務局長 宮本 美紀子
	山添村社会福祉協議会 次長 中谷 淳
奈良県	医療・介護保険局地域包括支援課
事務局	奈良県社会福祉協議会地域福祉課

令和7年3月

奈良県医療・介護保険局地域包括支援課

生活支援体制整備促進事業

「支え合いの地域づくり活動事例集」

(受託者) 社会福祉法人奈良県社会福祉協議会

奈良県橿原市大久保町320-11